

令和5年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和6年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要

※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用 | P1 |
| (2) 点検・評価の対象と項目 | P2 |
| (3) 点検・評価の流れ | P3 |
| 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ | P4 |

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

※ 教育委員の活動を中心に記載しています。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢 | P6 |
| (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況 | P6 |
| (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況 | P12 |
| (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況 | P12 |
| (5) 教育委員会の点検・評価の状況 | P16 |
| (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 | P17 |

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。

- | | |
|--------------------|-----|
| 学びの松戸モデルにおける施策展開 | P19 |
| 令和5年度主要施策に沿った点検・評価 | P28 |

4. 学識経験者の意見

1. 司法書士

- | | |
|----------------|------|
| 元高等学校教諭 加藤 裕 氏 | P109 |
|----------------|------|

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

これを受け、教育委員会及び教育委員会事務局が各々行うべき事務を適切に執行しているかどうか、自ら点検・評価することによって、教育委員会活動の継続的な改善と効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民に対する説明責任を果たすために行うものです。

なお、作成した報告書は、議会へ提出するとともに、教育委員会ホームページ、行政資料センター及び市立図書館本館において公開いたします。

② 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを求めています。

本市では、1名の学識経験者の方から評価方法や結果など、包括的に意見を頂くことにより客観性を担保するとともに、教育行政の更なる推進に活かしています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象と項目

点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務とは、地教行法に定める(21条)教育委員会の職務権限のうち「教育委員会自ら管理・執行する事務」、「教育委員会から教育長に委任されている事務」、「教育長の権限とされている事務」、「教育長から事務局職員・教育機関職員に委任されている事務」を指します。

これらの事務は、学校教育のみならず、社会教育等、幅広い分野にわたることから、職務権限を下表のように大きく2つに分けた上で、対象と項目を整理し、令和5年度に執行した事務の点検・評価を行いました。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況等
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議付議議案等 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、会議録の公開 ○情報発信
iii 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○教育委員会が規則に基づき、管理・執行を教育長に委任した事務のうち、事務局の所属ごとに当該年度で行った主要施策について、学びの松戸モデルの体系に沿って、点検を行うとともに、評価を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

学びの松戸モデルに示した理念の実現を目指し、教育委員会事務局の各所属が令和5年度に執行した主要施策を体系毎に分け、「施策名称」、「主な対象」、「めざす成果/目標」、「事業内容」を定め、点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して、教育大綱や学びの松戸モデル等を基に、第三者的側面から学識経験を活かした意見を伺います。

③ 改善への取組

学識経験者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

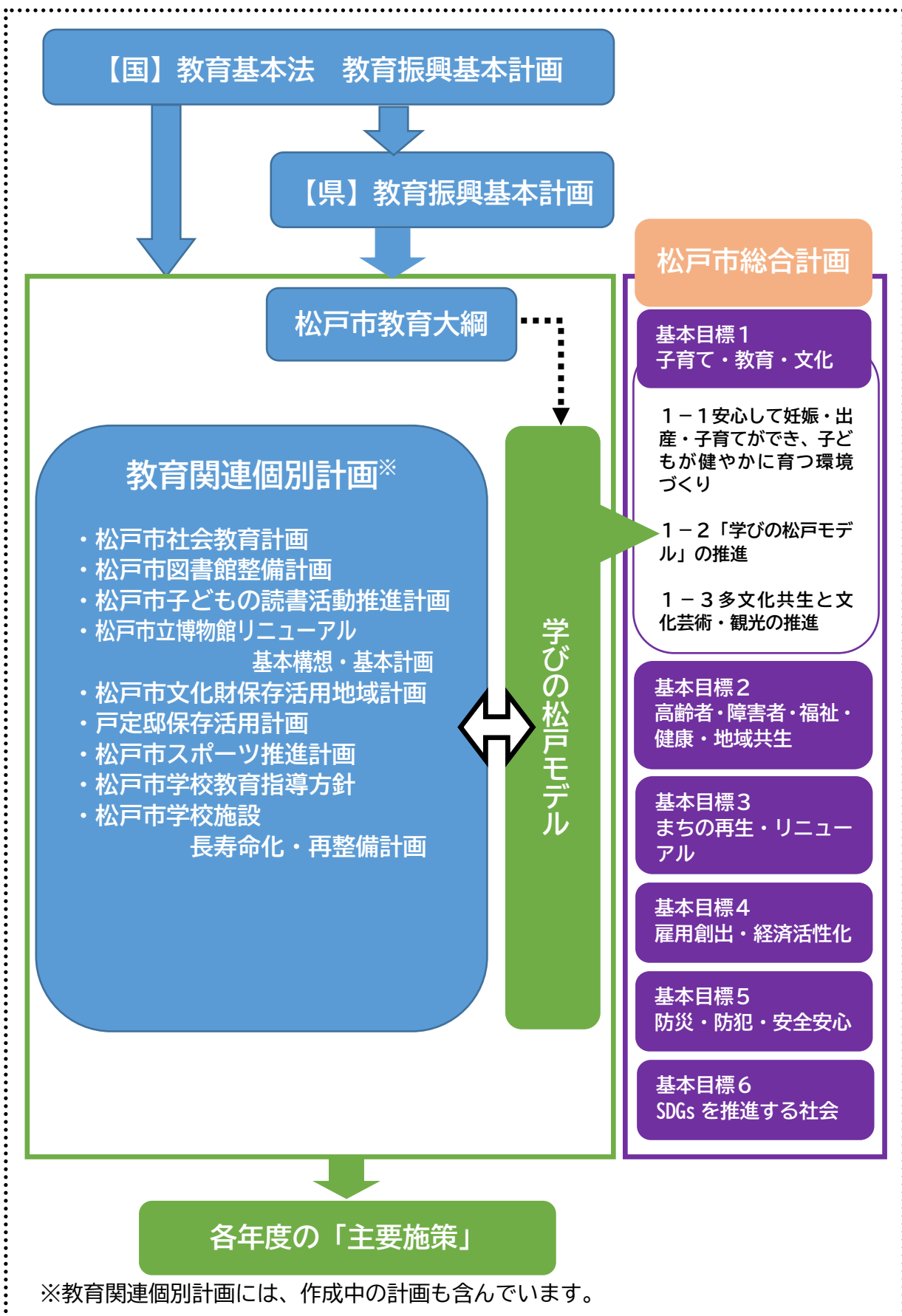
④ 議会への報告

総括評価を行った点検・評価結果は、報告書として教育委員会会議で議決し、議会へ提出します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開するとともに、行政資料センター及び市立図書館本館に配架します。

○ 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ



2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

令和5年度については、昨年度同様に、本市の将来像を実現するために掲げられた「松戸市総合計画 第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」に加え、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」を踏まえ、教育委員会において毎年策定する「教育施策方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢をより明確にして活動を進めてまいりました。

また、教育長は、教育行政の執行機関である合議制の教育委員会を代表すると共に、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもあり、教育行政に大きな権限と責任を有しており、その教育長への、チェック機能の役割と意思決定を担う教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長と教育委員会との十分な意思疎通と教育行政の推進を図るため、市長が招集する総合教育会議が2回開催され、「文化・スポーツ行政に関する在り方の検討について」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。市を挙げて積極的に総合的に展開していくため、スポーツ・文化の目指す方向性や、それを受けた新たな組織の検討も視野に意見交換を行ってまいりました。

文化・スポーツ政策を重点的かつ総合的に推進していくため、文化・スポーツ施策の在り方及び事業展開について、市長部局・教育委員会で連携し、関係団体等へ継続的に意見交換を行い、新たに文化スポーツ部を新設しました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策方針の策定
- ・市長部局との協議連携
- ・教育長への事務委任事項の進捗管理

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議では、各教育委員の様々な分野における専門性や経験を活かした幅広い議論、協議、及び情報交換等が活発にされています。

教育委員会会議の開催情報や会議録を広く一般に周知を図るため、速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

また、教育委員会会議は、一般に公開することにより、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性を担保しているため、傍聴を実施しました。

今後も市民の方々に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、創意工夫をしてまいります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (令和5年度12回・令和4年度12回・令和3年度12回) ・ 臨時会の開催 (令和5年度 1回・令和4年度 1回・令和3年度 1回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
4月定例会議 (4月12日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医)	可決
	議案	指定代理人の選任替えについて	可決
	議案	指定代理人の選任替えについて	可決
5月定例会議 (5月17日開催)	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	議案	松戸市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ推進委員)	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	議案	契約の締結について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業に係る特別教室等空調設備整備業務)	可決
	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認

	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
6月定例会議 (6月21日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学区審議会委員)	可決
	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について	継続審議
7月定例会議 (7月12日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について	否決
8月定例会議 (8月9日開催)	議案	令和6年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	契約の締結について (松戸市立相模台小学校校舎増築工事)	可決
	議案	令和5年松戸市議会9月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について	可決
	議案	令和6年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について	可決
	報告事項	「松戸市文化財保存活用地域計画」の文化庁長官による認定について	—
9月定例会議 (9月13日開催)	議案	松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
10月定例会議 (10月11日開催)	議案	松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立東部小学校屋内体育館新築工事)	可決

	議案	令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
11月定例会議 (11月8日開催)	議案	令和5年度末及び令和6年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和5年度末及び令和6年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	令和4年度版 教育委員会の点検・評価報告書について	可決
	議案	松戸市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る教育委員会の意見の聴取について	可決
12月定例会議 (12月20日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可決
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
1月定例会議 (1月17日開催)	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認

2月定例会議 (2月14日開催)	議案	令和6年度教育委員会組織定数及び令和6年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	令和6年松戸市議会3月定例会の議案(教育費予算)に対する意見聴取について	可決
	議案	松戸市教育委員会令和6年度主要施策について	可決
	議案	令和6年松戸市議会3月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
3月定例会議 (3月6日開催)	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について(校長)	可決
	議案	令和5年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	令和5年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
3月臨時会議 (3月22日開催)	議案	松戸市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決

	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程及び松戸市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市スポーツ施設管理運営規則及び松戸市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則の制定について	可決
	議案	令和5年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
	議案	松戸市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認

③ 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明
- ・360度スピーカー・マイク内蔵 Web カメラの導入

④ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数【延べ人数】：令和5年度45人・令和4年度54人・令和3年度69人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センターでの公開・ホームページへの掲出)

⑤ 情報発信

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させるためには、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、教育行政を進めることが必要と考えています。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、令和5年度も昨年度に引き続き行いました。

「文化・スポーツ行政に関する在り方」を議題として、「本市の文化・スポーツ政策における「目指す方向性」を共有し、「方向性に基づいた組織体制の在り方と文化スポーツ部の新設について」意見交換をしました。

市長部局との連携を深め、教育課題の把握とその解消に努めました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参加
- ・総合政策会議への参加
- ・総合調整会議への参加
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

② 教育委員会と事務局との連携

- ・教育委員会会議開催に向けた情報共有
- ・Web研修会等における技術サポート

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に弱まり、従来から実施してきた視察や研修会、社会教育関係のイベント等が再開してきたため、教育委員が職務をより適切に果たすため、対面もしくはオンラインにより柔軟な参加方法で積極的に教育に関する情報収集や情報交換に取り組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を図りました。

また、教育委員会事務局職員と連携を図り情報収集を行うとともに、学習会を開催しました。

【評価の根拠となった実績・成果等】

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ 9回、15人
（東葛飾地区教育委員会連絡協議会、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、教育長・教育委員研修会、関東甲信越静教育委員会連合会、市町村教育委員会研究協議会、市町村教育長・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会

（流山市 流山市上下水道局、5月16日）

この協議会は松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市の「東葛飾地区」の教育の振興を図り、各教育委員会の連絡調整を図ることを目的とする。協議会では（1）教育振興の樹立（2）教育長及び委員の親睦と研修（3）学校職員の意欲向上（4）その他前各号の目的達成に必要な事項の事業を行っている。

- ・講演（流山市スクールロイヤー 小園 恵介「裁判例から考える学校安全」）

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会（流山市 スターツおたかの森ホール、5月23日）

この協議会は千葉県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の本旨を徹底実施するため、千葉県内市町村教育委員会相互の緊密なる連絡協議を図り、民主的教育行政の確立と進展を期することを目的とする。協議会では（1）教育行政に関し、中央地方の連絡調整及び斡旋（2）教育財産の拡充強化（3）教育の調査研究（4）外部諸団体等の行動に対する対策樹立（5）議会並びに関係官庁に対する請願、陳情又は建議（6）その他この会の目的達成上必要な事項の事業を行っている。

- ・講演（文部科学省 初等中等教育局職員「教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進、教師の研修体制の構築」）

○第1回教育長・教育委員研修会：インターネット上での動画配信 11月28日～12月27日

・講演 「教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組むべき施策（提言）」をテーマとし、県内市町村教育委員会教育長（5名）と千葉県教育委員会委員との意見交換を動画視聴した。

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・保護者や地域への周知理解を求めるなどの地道にやるべき事は、予算の有る無しにかかわらず丁寧な対応こそ相互理解ひいては業務改善に繋がるのだと改めて思いました。
- ・教師の労働環境があまりにも深刻な現状ということもわかっていますが、より大変さが伝わってきました。地域に開かれたもっともっと子どものそばに先生以外でも安心安全な大人と関わる時間が必要とも思い、スクールサポーターの活用や地域ボランティアなどの参画が拡張することは一つのサポートになると思いますが、その大人たちも今の子どもたちの人権や感覚を理解しアップデートした大人たちが接する仕組みも大切だと思いました。

○第2回教育長・教育委員研修会：流山市 スターツおたかの森ホール、1月26日

・講演（千葉大学名誉教授 天笠 茂 「千葉県におけるコミュニティスクールの現状と課題」）

その後、県内市町村教育委員会教育長（4名）と講師とで上記テーマに沿ったシンポジウムを行った。

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・多面的な意見、議論が欲しかった。
- ・テーマの専門家に話を聞いたのは良いが、一般的な話ではなくもう少し具体的に例をあげてもらえると良かった。

○関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉県加須市、5月26日）

この連合会は1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が相互に連絡協調を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。連合会では（1）教育行政に関する情報及び意見の交換（2）教育行政及び教育財政に関する調査研究（3）国会及び関係行政庁に対する請願または陳情（4）その他この会の目的を達成するために必要な事項の事業を行っている。

- ・講話（文部科学省 初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム 課長補佐 渡辺 洋平「GIGAスクールの今後に期待するもの」）
- ・記念講演（野球解説者（元プロ野球選手）宮本 慎也氏「球道即人道 ～野球から学んだ人生への取り組み方～」）

○市町村教育委員会研究協議会

（※令和5年度より「市町村教育委員会研究協議会」と「市町村教育長・教育委員研究協議会」を統合）

この協議会は教育及び教育行政全般について、市区町村教育委員会教育長・教育委員の理解を深め、もって教育委員会運営の活性化に資することを目的とする。協議会では、（1）教育委員の職責及び職務内容等に関する講義（2）研究協議（3）有識者等の講演等の内容を行っている。

第1回 令和5年6月29日（オンライン開催）

分科会参加テーマ：部活動のあり方について、いじめ対策・不登校支援について

【教育委員資料より抜粋】

いじめ・不登校問題の背景には、教育関係者や保護者が、子供の人権についての考え方を十分に理解していない現実があるように思う。ユニセフなどの国際機関の調査などによれば、先進諸国のなかで、子供達が、最も身体的な健康を保っている国は、上位は日本であるにもかかわらず、精神的な健康では、最も下位であり、子供の幸福度も最低レベルであることが判明している。

この不均一な結果は、子供の考え・意見を十分に大人が捉えること無く、一方的に決めつけてしまう傾向が日本は高く、子供達が伸びやかに自分の意見を表明出来ないことが、問題・課題であると指摘されている。今後は、具体的に子供達が、社会活動について、十分に意見を表明出来て、子供の意思が開放的に反映される社会を目指していくことが、子供の幸福度を高め、引いては、いじめ・不登校減少・撲滅の本質であると考えられる。

第2回 令和5年7月28日（対面開催：TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口）

分科会参加テーマ：部活動のあり方について

第3回 令和5年9月7日（オンライン開催） ※全てのテーマに参加

- テーマ1（学校における働き方改革について）
- テーマ2（部活動のあり方について）
- テーマ3（いじめ対策・不登校支援について）
- テーマ4（地域と学校の連携・協働について）

【教育委員活動報告より抜粋】

部活動での指導について、先生の熱に支えられた時代は終わった。（終わらないといけない部分がある）先生の心身の健康のため、今後は民間の指導者を登用する必要があるが、予算が課題となっている。保護者負担への理解を深めていくとともに、子どもの意見も尊重していかなければならないと感じた。

第4回 令和5年11月10日（対面開催：TKPガーデンシティ広島駅前大橋） ※未参加

第5回 令和5年12月21日（オンライン開催）
分科会参加テーマ：いじめ対策・不登校支援について

【教育委員資料より抜粋】

いじめや不登校が起こる背景について、精神疾患が起因していると考えられる。まずは、教師・保護者を始め、児童・生徒に対しての精神疾患に対する教育が大切である。しかし、現在の保健教育における精神疾患についての記述が乏しいことが課題として挙げられる。今後は、これらの発達障害や、精神疾患を如何に速く拾い上げるか、また、早期にこの疾患に対して、精神科医との連携しながらケアしていくか、今後の課題は大きいと考える。

第6回 令和6年2月9日（対面開催：TKP新橋カンファレンスセンター） ※全てのテーマに参加
○テーマ1：学校における働き方改革について

○テーマ2：部活動のあり方について

○テーマ3：いじめ対策・不登校支援について

【教育委員活動報告より抜粋】

令和元年から始まった学校における働き方改革も少しずつ効果をあげ、超過勤務の削減は進み、認識も高まってきている。然しながら、保護者対応に関して苦慮する事例は増加傾向に有り教員のメンタルケアが不可欠になってきている、学校行事の削減の在り方に対する問題意識、教員不足が変わらない中での1クラス35人制の完全導入への対応、現在の学習指導要領の中での今以上の時間短縮の現実性に対する疑問（コマ数を減らすことの難しさや、一コマの時間短縮の現実性など）、学習支援員との有効な連携方法の模索など改革が進む中から生まれる課題も増えている。

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：令和5年度は4回開催）
- ・学習会で取り上げた内容
「教科書採択に関する勉強会」について
「文化・スポーツ行政に関する在り方の検討」について ※
※学習会形式ではなく意見交換会を3回実施

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校7校・計9人、中学校4校・計6人、高等学校1校0人）
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）延べ36回

○学校訪問の目的

- ・学校経営全般に関わる危機管理、教育課程実施上の今日的課題に対する指導助言を行うこと。
- ・施設・設備及び児童生徒の実態把握に努め、教育環境の整備を図ること。

【教育委員の報告書より抜粋】

○ [市立小中学校への訪問]

・旭町小学校は、旭町中学校、県立馬橋高等学校と隣接していることから、小中高の学校長による年間活動計画も年度初めに行われており、高校生から算数を教えてもらう等、行事だけではない理想的な連携が円滑に行われている。又は近隣幼稚園と特別支援学級の児童との共同行事や地域住民（農家の方等、地元

意識が高い地域特性がある)の方々との連携が盛んで地域の学校として根付いている様子がかがえた。

・教員の構成は勤続年数10年未満の若手が多く年代の偏りは否めない。授業は児童の元気な様子がかがえたものの、落ち着いた授業運営に苦慮している場面もあり、机上の環境などへの心配りなど、観察力、指導力のスキルアップに期待したい。また、教科担任制の成果も見守って行きたいと感じた。

・地域との関わりでは、コロナの影響も薄れて復活した夏祭り等の地域行事や、地域ボランティアにも参加しており、そうした生徒活動は充実していた。また、同校の合唱部が地域の民間教室で指導を受ける、いわゆるクラブ活動の地域移行についても一部では始まっているようであった。

・毎朝15分間のモジュールで読書(読み語り)、国語基本、算数を日替わりで行っているが、国語は今年度から実施したばかりであり、試行錯誤している段階のようである。毎朝の集中できる貴重な時間であり有効な活用を期待したいと感じた。

・現在、学校に行きづらさを抱えている子どもたちにも、本を通じて図書館、学校図書館の活用などもこれからもっと広がっていくことがなにかブレイクスルーにつながるのではと思ったが、それにはマンパワーも必要なことで、結局は予算が必要になる。保健室登校というケースも多くあると思うので、図書室やフリースペースに本を置けるような学習室など活用できると良いのではと感じた。

・各校を回ったなかで共通するように思ったのが、学校によってかなり差があるが、食アレルギーであったり、外国にルーツがあったり、生活面で保護や支援を受けている家庭であったり、配慮が必要な児童生徒の多さである。長期欠席の目立つ学校では、すでに別室登校用の教室を確保している学校もあった。

一方、学力調査で見る差もかなりあったが、朝学習についての評価が低く、そこから見直す必要がある学校もあった。また、言葉の意味がわからないために算数が理解できていないとわかる授業にも出くわした。

さらに気になったのは、総合的な学習の時間、特別活動、道徳の区別がついていないように思える学校の存在である。もちろん、これらをトータルにとらえて「市民科」をつくった東京都品川区のような例もあるが、こうした時間の創意工夫で、探究的な学習につながる形をめざして欲しいと感じた。

等

(5) 教育委員会の点検・評価の状況

【自己評価コメント】

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めています。その結果、平成27年(平成26年度版)では、成果指標の根拠などを付け加えるなど、分かり易さを重視した編集を行いました。また、平成30年(平成29年度版)では、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うなど、その年度毎に評価手法を見直しています。

令和4年(令和3年度版)からは、令和2年度に制定した2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である、学びの松戸モデルに基づく施策について点検評価をし、施策の進行管理を行いました。

【評価の根拠となった実績・成果等】

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・学びの松戸モデルに即した構成へ変更
- ・総合評価手法の見直し
- ・外部評価(学識者経験者への意見聴取)の実施

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

現在の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会状況においては、以前のように一つの改革で物事がしばらく安定する時ではありません。教育のもつ、将来の社会を支える人を育てるという使命を果たすため、各種の計画や方針に基づく事業については、将来の社会的変化に対応するため、短期的な指針である学びの松戸モデルとの整合を図り、推進体制を整えました。

先行きが不透明な社会状況において、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って、引き続き責任を果たしていきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・ 学びの松戸モデル（令和3年策定）
- ・ 令和5年度 教育施策方針
- ・ 令和5年度 学校教育指導方針
- ・ 第二次松戸市社会教育計画（令和5年策定）
- ・ 松戸市図書館整備計画（平成27年策定）
- ・ 松戸市スポーツ振興マスタープラン（平成15年策定・計画延長）
- ・ 松戸市スポーツ推進計画（令和4年策定）
- ・ 松戸市子どもの読書活動推進計画（令和2年策定）
- ・ 松戸市文化財保存活用地域計画（令和5年策定）
- ・ 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画（令和5年策定）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務の中から、各所属が行った主要施策（28ページから107ページ）について点検・評価を行っています。

令和3年2月に、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」が策定され、その理念を実現するため本指針に基づき各所属が年度毎に執行する施策の主な取り組みを「主要施策」として位置付けました。

はじめに、学びの松戸モデルにおける施策展開を示すことによって、各所属の取り組む主要施策と学びの松戸モデルとの関係性を明確に示しました。

次に、主要施策の点検・評価では、学びの松戸モデルの体系毎に主要施策を分け、「施策名称」、「主な対象」、「めざす成果/目標」を定め、「事業内容」について説明を加えました。

学びの松戸モデルにおける施策展開

基本施策 I - 1 : 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします

<子どもから大人まで>

施策 I - 1 - 1

文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

主要施策

- ・松戸市文化財保存活用地域計画の推進
- ・歴史や文化に触れる機会の提供
(仮称)「土屋マイセンコレクション」展示施設の開設
- ・子どもたちが多様な体験をできる機会の提供

施策 I - 1 - 2

博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

主要施策

- ・博物館リニューアル基本構想・基本計画の推進
- ・企画展・資料展の開催

施策 I - 1 - 3

戸定歴史館の魅力を高めます

主要施策

- ・戸定邸保存活用計画の策定
- ・企画展の開催
- ・子どもたちが歴史・文化に触れる機会の充実

施策 I - 1 - 4

「音楽のまち松戸」を推進します

主要施策

- ・松戸音楽フェスティバルの開催
- ・まつど吹奏楽応援団(楽器の寄附)による吹奏楽・管弦楽活動の支援

基本施策 I - 2 : 市民の主体性を育みます

<子どもから大人まで>

施策 I - 2 - 1

豊かな教養を育む機会の充実を図ります

主要施策

- ・ 学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）

施策 I - 2 - 2

青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

主要施策

- ・ 学びの拠点の機能の充実と整備（青少年会館・分館）
- ・ 樋野口こども館との連携

施策 I - 2 - 3

家庭教育力の向上を支援します

主要施策

- ・ 家庭教育支援の推進

施策 I - 2 - 4

市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

主要施策

- ・ 多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）
- ・ 市民の文化・芸術活動の充実と支援
- ・ 市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実
（「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催）
- ・ 「まなびいネット」の活用

施策 I - 2 - 5

宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

主要施策

- ・ 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催
- ・ プラネタリウムの充実

基本施策 I - 3 : スポーツを楽しむことができるようにします

<子どもから大人まで>

施策 I - 3 - 1

「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります

主要施策

- ・ パラアスリートへの支援

施策 I - 3 - 2

気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

主要施策

- ・ 多様なスポーツを楽しむ機会の充実

基本施策 I - 4 : 子どもたちに知徳体バランスの取れた

「生きる力」を育みます

<小中学校児童生徒>

施策 I - 4 - 1

学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

主要施策

- ・ グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進（言語活用科の推進 2023）
- ・ グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進
（『松戸市版 CAN-DO リスト』に基づく授業改善）
- ・ ICT を効果的に活用した分かりやすい授業の推進
- ・ 総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現

施策Ⅰ－４－２

思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します

主要施策

- ・「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成

施策Ⅰ－４－３

健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

主要施策

- ・感染症拡大防止、健康の保持増進等への発達段階に応じた学校保健指導の充実
- ・防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実
- ・体力向上のための指導技術の向上と環境整備
- ・学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実
- ・中学校給食のあり方の検討

基本施策Ⅱ－１：学びたいときに学べる環境をつくります

<子どもから大人まで>

施策Ⅱ－１－１

図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

主要施策

- ・図書館の ICT 化の推進
- ・図書館資料の充実

施策Ⅱ－１－２

松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

主要施策

- ・文化複合施設の検討

施策Ⅱ－１－３

「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

主要施策

- ・千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進

施策Ⅱ－１－４

文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

主要施策

- ・文化施設の環境整備（老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕）
- ・博物館の老朽化対策の推進
- ・スポーツ環境の老朽化対策の推進

基本施策Ⅱ－２：子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します

＜小中学校児童生徒＞

施策Ⅱ－２－１

特色ある学校づくりを推進します

主要施策

- ・学区の適正化および学校選択制の検証
- ・今後の学校に関する調査研究
- ・まつど日本語指導システムの改革（「にほんごルーム」の充実）
- ・幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ
- ・効果的な指導方法の構築及び地域連携による部活動の抜本的な改革
- ・効率的なスタッフ派遣事業の推進

施策Ⅱ－２－２

特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

主要施策

- ・多様性の理解の推進と特別支援教育の充実
- ・医療的ケア児等への支援充実

施策Ⅱ－２－３

生き生きと学び続ける教職員を育みます

主要施策

- ・学校における教職員の働き方改革の推進（学校現場の業務改善と多忙化解消）
- ・市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成
- ・教職員（講師を含む）の指導力育成
- ・「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進
- ・学校給食費の公会計化の実施
- ・地域人材を活用した学校施設管理の充実

施策Ⅱ－２－４

文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

主要施策

- ・学習支援専門員の活用
- ・博学連携プログラムの推進

基本施策Ⅱ－３：子どもたちのための安心・安全・快適な

教育環境を確保します

<小中学校児童生徒>

施策Ⅱ－３－１

安心感をもって学べる環境の充実を図ります

主要施策

- ・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進
- ・すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実

施策Ⅱ－３－２

小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

主要施策

- ・ 学校施設の老朽化対策の推進
- ・ 学校施設の環境整備
- ・ タブレット PC 導入の検証
- ・ 松戸市教育 ICT 運営支援センターの開設

施策Ⅱ－３－３

学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

主要施策なし

基本施策Ⅱ－４：魅力ある市立高校づくりを進めます

<市立高校生徒>

施策Ⅱ－４－１

市立高校改革を推進します

主要施策

- ・ 魅力ある教育プログラムの実践
- ・ 第二外国語の授業の推進（プレ授業実践の検討）
- ・ 大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）

施策Ⅱ－４－２

市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

主要施策

- ・ 市立高校における教育環境整備の推進（校舎外壁改修工事等）
- ・ 「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備

基本施策Ⅲ－１：多様な主体の連携・協働で学びを支えます

＜子どもから大人まで＞

施策Ⅲ－１－１

学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

主要施策

- ・子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動）
- ・子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支えるための地域の人材や団体との連携
- ・市民の学びと地域の大学をつなぐ
- ・青少年の自立を支える団体との連携事業

施策Ⅲ－１－２

教育と福祉・医療の連携を推進します

主要施策

- ・スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉・医療の連携

基本施策Ⅲ－２：学びたい市民の自主的な学びを支えます

＜子どもから大人まで＞

施策Ⅲ－２－１

ICTを活用した学びの支援の充実を図ります

主要施策

- ・市民と「学び」をつなぐ広報活動（情報発信）の推進
- ・学びの機能の拡大と充実（文化ホールのオンライン環境の整備）
- ・学びの機能の拡大と充実（青少年会館のオンライン環境の整備）
- ・「まなびいネット」の活用＜再掲＞
- ・博物館資料 3D アーカイブの推進

施策Ⅲ－２－２

市民のための学習相談体制の充実を図ります

主要施策なし

施策Ⅲ－２－３

学び直しへのチャレンジを支援します

主要施策

- ・第一中学校みらい分校（夜間中学校）への支援

人権を尊重する市民意識を高めます

主要施策

- ・人権教育・啓発の推進

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	松戸市文化財保存活用地域計画の推進
主な対象	文化財所有者・管理者、市民
めざす成果/目標	地域固有の歴史的・文化的な資産を次世代へ引き継いでいくために本計画を推進していくことで、文化財の保存・活用を促進し、それを担う人材を育成していく。併せて魅力あるまちづくりに繋げ、市民の「ふるさと松戸」への愛着と誇りを醸成していく。
事業内容	松戸市の文化財の保存・活用を進めていくために、4つの基本方針と15の基本的な施策、38の取り組みを設定し、事前に取り組実施期間を定めることで計画的に推進していく。 (基本方針) ①松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる ②大切な文化財を守り、次の世代へ継承する ③縄文からの歴史文化を伝える ④松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める ※本計画は令和5年7月に文化庁による認定を受ける見込み。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和5年7月21日に、文化審議会文化財分科会の審議を経て、文化庁長官の認定を得た。その後、松戸市文化財保存活用地域計画本編と概要版の印刷を行い、関係機関に配布した。 令和5年度第2回文化財審議会で、計画の進捗管理を行うための様式について、審議を経て承認を得た。
成 果	文化庁長官の承認を得て、印刷物を配布し関係機関に周知した。
課 題	38の取り組みの中で、未実施の取り組みがあるなど、実施状況の進捗にばらつきがある。
今 後 の 方 向 性	今年度、初めて松戸市文化財保存活用地域計画の進捗管理について文化財審議会で審議していただくため、そこで頂いた各委員の意見を反映させ、地域計画を推進する。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	歴史や文化に触れる機会の提供 (仮称)「土屋マイセンコレクション」展示施設の開設
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	西洋磁器として古い歴史と高い芸術性をもち、また世界的に著名でもあるマイセン磁器を身近に鑑賞できる機会を市民に提供する。 森のホール 21 を展示場所とすることで、イベント開催時などに市内外から多数の観覧者を見込め、地域に根差した美術作品から世界的に価値が認められた作品まで、本市所蔵美術作品がもつ文化の多彩さを PR する。
事業内容	市民から寄贈を受けたマイセン磁器約 150 セットのうち、一部を展示する場所を森のホール 21 内に設置する。施設は、令和 5 年度中のオープンを目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	関連予算の修正削除により、展示施設の開設は一旦白紙となった。
成 果	-
課 題	-
今後の方向性	-

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	子どもたちが多様な体験をできる機会の提供
主な対象	市内小学生
めざす成果/目標	未来を担う子どもたちを育み、多くの人々をつなぎ、協力を推進し「ひとづくり」に貢献できる文化交流の場の提供や、多様な体験ができる機会を提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竪穴住居宿泊体験 縄文の森にある竪穴住居に宿泊し縄文時代の生活を体験する。令和5年度は、参加人数、回数の拡大、ボーイスカウトや子ども会等との連携を検討するなど、博物館ならではの特色を活かした体験教室として実施していく。 ・実験考古学講座 森のこども館事業と連携して、考古学の体験学習プログラムを連続講座(6回)として実施する。最終日に学習成果をまとめた報告書を作成する。 ・米づくりと展示づくりー小学生学芸員になろうー 松戸市立博物館友の会との共催で行う体験教室として、1年を通じて田植えや稲刈りなどの米づくりの作業を体験し、米づくりで学んだことや成果を小学生学芸員展示解説会で発表する。 ・こども体験教室 親子を対象として、博物館の機能ならびに知恵を活かした子ども向けの体験教室を実施する。縄文時代の鈴(土鈴)づくりや勾玉づくりでは、歴史に対する興味・理解を創出する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・竪穴住居宿泊体験:2回(①9/9・10、②9/23・24) 各6人 計12人参加 ・実験考古学講座:6回の講座を実施し、報告書を2,500部刊行。5人参加 ・米づくりと展示づくりー小学生学芸員になろうー:9回にわたり一連の米づくりにわたる作業を行った。4月~1月実施 延べ48人参加 ・こども体験教室:土鈴づくり 8/5・2回、勾玉づくり 8/6・2回、各31人の参加
成 果	受講者アンケートから、どの講座も満足度が高い結果となった。特に、竪穴住居宿泊体験は、縄文時代の貴重な体験ができ参加児童・保護者から大変好評であった。
課 題	体験学習は参加者からの評価も高く期待も大きいなかで、内容によっては準備や受入態勢の問題から参加者も少人数に限定せざるを得ないなど課題もある。また、体験活動の結果を積極的に情報発信していく。
今 後 の 方 向 性	子どもたちに効果的に博物館を活用していくため、博物館ならではの体験プログラムを実施し、発見する喜びの体験など博物館のおもしろさを伝えていく。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【1.主要施策】

施策名称	博物館リニューアル基本構想・基本計画の推進
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	地域の貴重な文化財資料の保存・活用を通して、歴史文化の価値を伝えていくとともに、博物館が新たな文化施設としての役割を果たしていく。
事業内容	<p>・博物館リニューアル基本構想・基本計画 本計画は、歴史文化に恵まれた松戸市の博物館として、使命を果たすため5つの目標に取り組んでいく。 (5つの目標) ①これまで蓄積してきた研究成果や貴重な文化財など松戸市立博物館の価値をアピールし、博物館の認知度アップを目指す。 ②千駄堀エリアの文化環境や自然環境を生かし、周辺施設との連携を強化し、市民のための文化交流拠点をつくりあげる。 ③家族で楽しめて集える博物館をめざし、新規利用者の開拓に努め、共に博物館を盛り上げていく仲間づくりを推し進める。 ④こどもも大人も松戸の歴史と文化を楽しく学ぶことができる「こどもミュージアム」を整備し、常設展示全体の充実も図る。 ⑤多様な利用者に対応できるよう施設の充実を図り、今後も持続可能な博物館活動を展開できるよう施設・設備の長寿命化を図る。</p> <p>・展示リニューアル検討会議の開催等 博物館リニューアル基本構想・基本計画において、令和8年度に工事を予定している常設展示リニューアル及びこどもミュージアムの整備に先立ち、学識経験者等から展示の具体的な内容に関する学術的なアドバイスを受ける。 <今後の展示計画スケジュール> 令和6年度に「博物館展示計画策定業務委託」、令和7年度に、「展示実施設計委託」、R8年度:展示リニューアル工事を行う。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	展示リニューアル計画に向け、学芸員による展示検討会を開催。また学識経験者を含めた展示リニューアル懇談会を開催した※各分野(考古、歴史、民俗)で2回、全体で1回開催)。
成 果	令和8年度に予定している常設展示リニューアル及びこどもミュージアムの整備に向けた展示計画について、学識経験者から総合的な意見をいただいた。
課 題	計画で目指す展示リニューアルに向け、先進博物館への視察など、博物館展示構想の考え方について情報収集に取り組んでいく。
今後の方向性	令和6年度に「博物館展示計画策定業務委託」、令和7年度に「展示実施設計委託」を行い、令和8年度以降に展示リニューアル工事を計画している。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【1.主要施策】

施策名称	企画展・資料展の開催
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	博物館所蔵の歴史資料、文化財の研究成果を発表し、市民の教育・学術・文化の発展に寄与する。
事業内容	<p>博物館開館30周年・千葉県誕生150周年・松戸市制施行80周年記念 ・企画展「あの日の”まつど”-写真でふりかえる150年-」（会期：令和5年9月23日～11月12日） 市内各所に伝わる写真や文書・道具などの展示を通じて、明治から昭和の人びとの生活を紹介し、いまを見つめ直す一視点としての「近現代史」をふりかえる。</p> <p>・館蔵資料展「どきどきクロノロジー」（会期：令和5年4月29日～6月11日） モノの古さや移り変わりを考える考古学の研究分野である編年について、松戸市域の縄文土器を題材に方法や理論を紹介する。</p> <p>・館蔵資料展「東北の伝統こけしと郷土玩具」（会期：令和5年7月15日～8月27日） 寄贈された館蔵コレクションのうち東北6県で製作された伝統こけしと郷土玩具をとりあげて伝統工芸についての理解を深める。</p> <p>・博学連携展示「松戸探検100年前からのくらしのうつりかわり」（会期：令和6年1月16日～3月20日） 小学校と博物館の連携事業によるもので、小学校3年生の社会科カリキュラムに対応した展示であるとともに、こどもたちが家族と一緒に楽しめる展覧会を開催する。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<p>博物館開館30周年・千葉県誕生150周年・松戸市制施行80周年記念として開催。（ ）は観覧者数</p> <p>・企画展「あの日の”まつど”-写真でふりかえる150年-」（8,489人）</p> <p>・館蔵資料展「どきどきクロノロジー」（4,041人）</p> <p>・館蔵資料展「東北の伝統こけしと郷土玩具」（3,144人）</p> <p>・博学連携展示「松戸探検100年前からのくらしのうつりかわり」（6,550人）</p>
成 果	<p>企画展では、松戸市の数多くの写真を中心に市内に伝わる資料を広く集め市域の歴史を振り返った展示内容として、観覧者数も8千人を超えるなど多くの方に来館いただいた。周年記念に相応しい展覧会であった。</p>
課 題	<p>松戸市民が求める関心や興味及び要望に沿いつつ、歴史博物館として学術的な成果の高い企画展や資料展を開催することが必要である。</p>
今 後 の 方 向 性	<p>展示の魅力のPRを強化し、博物館来館者増加に取り組んでいくとともに、市民ニーズにあった質の高い展示を開催するため、資料の調査研究を深めていく。</p>

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1.主要施策】

施策名称	戸定邸保存活用計画の策定
主な対象	市民、次世代を担う子どもたち
めざす成果/目標	戸定邸・戸定歴史館の環境を改善し、保存活用を図る。
事業内容	<p>・戸定邸保存活用計画の策定、計画策定に伴う調査、戸定邸保存活用審議会開催</p> <p>戸定邸の保存修理工事から30年が経過し、経年劣化等が発生している。2034年には建築150年を迎えることから、地域の文化的資産として価値を保存し次世代に継承するため、中長期的な保存整備や維持管理等に関する計画を策定する。</p> <p>令和5年度は変遷・破損・劣化・構造・防災等の現地調査、調査をもとにした現状と課題の把握、計画内の各方針案検討までとする。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和5年度6年度の2ヶ年での計画策定を予定しており、調査を主とした1ヶ年分が完了した。
成 果	調査結果を戸定邸保存活用審議会で報告し、計画策定にむけての内容の精査・推敲を並行して実施している。 委員からも積極的に質問や調査への助言などがあり、令和6年度の計画策定にむけて概ね順調に進んでいる。
課 題	戸定邸保存活用計画の内容がかなり専門的であるため、計画作成にあたっては各種関係者との密な連携が必要である。
今 後 の 方 向 性	調査結果を受けて、計画本文の執筆やデータ、写真の選定やレイアウトを進める。令和7年3月に計画案を完成させ、文化庁へ提出する。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1.主要施策】

施策名称	企画展の開催
主な対象	市民及び徳川家の歴史に興味を持つ人
めざす成果/目標	貴重な歴史資料を公開し、市民が文化芸術に触れる機会を充実させ、歴史文化への理解を深める。
事業内容	<p>松戸徳川家伝来品を中心とした収蔵資料の歴史資源を活かし、新たに取得した資料や未公開資料等を中心に、企画展を開催する。</p> <p>・市制施行 80 周年記念 企画展「徳川公爵家のバックヤードー最後の家令が見た半世紀」</p> <p>昨今、徳川慶喜と昭武をはじめ、徳川家に対する注目度が高まっていることを背景に企画。幼少時から徳川慶喜邸に住み、徳川慶喜家で「家令心得」を務め、徳川家のために尽くした古澤秀彌氏から戸定歴史館に贈られた資料を 13 年ぶりに披露。貴重な写真や資料から、最後の家令が見た近代徳川家のバックヤードを最新研究をふまえて紹介する。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 5 年 10 月 7 日～令和 6 年 1 月 8 日まで上記企画展を開催した。 (日数:68 日)
成 果	企画展期間中、戸定歴史館への入館者数は 5,894 名であり、市民からの評価も概ね良好であった。
課 題	今後関係資料を受け入れるにあたって、収蔵庫の収蔵能力が限界に達しつつあるため、解消策の検討が必要である。
今 後 の 方 向 性	令和6年についても、10月5日～12月27日まで令和6年度企画展「松平男爵家の軌跡 将軍とプリンスの子孫たちの近代」を開催し、津山松平家分家伝来資料や徳川慶喜・昭武ゆかりの品を展示し、津山松平家分家の歩みを紹介する。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1.主要施策】

施策名称	子どもたちが歴史・文化に触れる機会の充実
主な対象	子どもとその保護者
めざす成果/目標	文化財と研究成果を活用し戸定歴史館の文化的価値と魅力を高めることにより、歴史・文化・芸術を通じた学びの機会を提供する。
事業内容	・「とくがわあきたけーまつどにくらしたおとのさま(仮)」絵本の制作 学芸員自らが調査研究した史実を基に構想を練り、未就学期の幼児や小学校低学年の児童でもわかりやすい優しい日本語を使った絵本を制作する。併せて絵本アプリに登録し、オンラインによる全国の幅広い人へのアプローチを図る予定。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	聖徳大学短期大学部保育科・まつどソング研究グループと戸定歴史館が連携協力し、絵本「とくがわあきたけーまつどにくらしたおとのさま」の制作を行った。
成 果	絵本「とくがわあきたけーまつどにくらしたおとのさま」が完成した。
課 題	未就学期の幼児や小学校低学年の児童がこの絵本に興味を持ってもらうための工夫が必要である。
今 後 の 方 向 性	対象年齢の子どもや保護者が日常生活のなかで気軽に手に取る機会を得られるように、小学校、幼稚園、保育所等へ順次配布し、アンケート等での反応を踏まえたうえで、今後の活用方法を考える。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-4 「音楽のまち松戸」を推進します

【1.主要施策】

施策名称	松戸音楽フェスティバルの開催
主な対象	音楽に触れる機会が少ない市民
めざす成果/目標	松戸音楽フェスティバルの開催を通じて、市民の音楽活動のすそ野を広げる。
事業内容	21世紀の森と広場、森のホール21、博物館を会場として使用し、市内の中学高校の合唱及び演奏、本市出身・在住者が活動する団体や多様なアーティストによる演奏、音楽経験のない来場者が参加できるワークショップ等を取り入れた音楽イベントを開催する。開催に当たっては、令和3年度、令和4年度の開催結果を振り返り、継続した開催に向けた課題の整理、開催内容の検討などができるよう実行委員会の運営を行っていく。市民に対し、質の高い音楽に気軽に触れることのできる機会を提供するとともに、「音楽を体験できる場」の拡充を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和5年度は、ワークショップなどの来場者参加型企画のほか、松戸出身のロックバンドや未就学児が鑑賞可能なクラシックコンサートなど若年層へのアプローチとなる企画を取り入れた内容とし、令和5年10月29日に第3回まつど音楽フェスティバルを開催した。
成 果	松戸市音楽優秀校演奏発表会及び松戸市出身、在住のアーティストの演奏、市民参加型のワークショップ開催等を通じて、来場者 3,722 人、演奏者 508 人の約 4,230 人が参加した。(事務局推計)
課 題	来場者のターゲットや期待する効果等のコンセプトの明確化、及び、「音楽を体験できる場」の拡充を図る必要がある。
今 後 の 方 向 性	多彩なワークショップや体験を用意し、各所をめぐることにより、気軽に音楽に触れる機会が増えるよう工夫する。(令和6年度より、生涯学習部社会教育課から文化スポーツ部文化にぎわい創造課へ事業移管。)

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-4 「音楽のまち松戸」を推進します

【1.主要施策】

施策名称	まつど吹奏楽応援団(楽器の寄附)による吹奏楽・管弦楽活動の支援
主な対象	市民
めざす成果/目標	事業について広く周知し、寄附楽器の活用による小中学校の吹奏楽・管弦楽活動の支援継続を図る。/ 昨年度を上回る受入件数。
事業内容	家庭等に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力のもとメンテナンスを行い、小中学校へ配備し、吹奏楽・管弦楽活動の更なる活躍を支援する。 令和4年度の課題に対する具体的な取組み(支援策)として、 1.当該事業を多くの人に知ってもらうために広告媒体の活用、民間施設等へポスターの掲示協力要請等、効果的な方法の検討を行い更なる広報活動の充実を図る。 2.学校の希望調査を基に、需要が多い楽器の募集を強化し、チラシ、ポスターの内容を見直すことで、できるだけ学校のニーズに合った配備を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て、各学校へ配備する取り組み。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の22名から22件の寄附を受け入れ、小学校10校、中学校7校に配備した。児童・生徒からも感謝と喜びの声が届き、小中学生の音楽活動の充実に繋がった。 ・市教育委員会ホームページのブランディングエリアに広告を掲載した。 ・ポスター及びチラシにホームページのQRコードを掲載し、募集している楽器の種類等について、より分かり易い周知を行った。 ・にぎわい創造課と連携しイベント時にチラシを配布した。 ・聖徳大学にチラシの配布を依頼した。
課 題	更なる広報の拡充として、広告媒体の活用、民間施設への掲示協力の要請等についての検討を行う。
今 後 の 方 向 性	当該事業を多くの人に知ってもらうための効果的な周知方法を検討し、更なる広報の拡充を図る。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-1 豊かな教養を育む機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの拠点の機能の充実と整備(文化ホール)
主な対象	小学生、中学生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	現在の文化ホールは、ギャラリーや市民が自由に利用できる生涯学習サロンのほか、子育て支援施設や中学生の居場所、外国籍市民が集う国際友好ルームを併設し、多様な市民が利用している。(5 課、6 施設) こうした多様性を尊重しつつ相互連携を図り、市民の主体的な学びを支え、豊かな教養を育む拠点となることをめざす。
事業内容	文化ホールは、今後の社会的ニーズに対応した学びの拠点(文化施設)として活用できるように、今後のあり方について検討を図る。生涯学習サロンは主に、団体向けの貸館とは異なり、個人でもグループでも利用しやすい多様性のある学びのスペースとして、設備や運営の改善を検討し、実践していく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	個人や団体が自由に利用できるフリースペースとして、生涯学習サロンを提供した。
成 果	利用状況は令和4年度 348人/月 に対し、令和5年度 359 人/月 で利用者アンケートの回答は、30代が一番多く、若年層の利用が多い傾向にある。
課 題	生涯学習サロンについては、一定程度定着したものと見られるため、引き続き文化ホール全体の有効活用について、更に検討が必要。
今 後 の 方 向 性	松戸駅周辺の活性化にかかる様々な取り組みを踏まえ、文化ホールの機能のあり方や活用の方向性について、試験的な事業などを通じて引き続き検討していく。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-2 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの拠点の機能の充実と整備(青少年会館・分館)
主な対象	小学生、中学生、若者世代
めざす成果/目標	青少年会館が、子どもたちが一人でも友だち同士でも自由に日常的に利用できる「子どもの居場所」となるように、施設の自由利用や機能充実と施設整備を図る。
事業内容	青少年が自由にいつでも利用できる施設として、成人など団体利用の利用者に配慮しつつ、自由な利用を拡大していく。またスポーツ課との連携により屋外に3人制バスケットボール3×3のできるスポーツ環境を整備し、青少年会館の機能充実を図る。中高生の居場所や樋野口こども館など子ども部との連携事業の拡大充実を図るとともに、多様な青少年の利用者が安心して利用できる環境を向上させるためNPOとの連携事業の充実を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇中に子どもたちが自由に参加できるプログラム「夏休みは遊びの基地」を実施(1講座 15回 514人) ・月曜～金曜の15時～17時は集会室と体育室を開放 ・3×3バスケットコートの新設(1,628人) ・1Fロビーの机と椅子の新調、ロビーの拡張 ・中高生の居場所(1,409人)、樋野口こども館(4,261人)の実施
成 果	子どもたちが自由に利用できる居場所の拡充ができた。
課 題	自由にいつでも利用できる施設としての更なる機能充実と施設整備を図る。
今 後 の 方 向 性	引き続き青少年が自由にいつでも利用できる施設として、成人など団体利用の利用者に配慮しつつ、自由な利用時間を拡大していくことを検討。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-2 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	樋野口こども館との連携
主な対象	小学生、中高生
めざす成果/目標	小中高生の居場所を充実させる。
事業内容	青少年会館樋野口分館の役割と運営方法を整理するとともに、「樋野口こども館」(子ども居場所課事業)と連携し、子どもの居場所として充実を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	樋野口こども館の実施 開催時間 月・水曜日 15時から19時30分まで 土・日・祝日 10時30分から17時30分まで 利用人数 4,261人
成 果	令和2年度より「樋野口こども館」と連携し、子どもの居場所として充実を図った。
課 題	町会や団体利用への対応や子ども居場所課との調整など運営についての検討が必要。
今 後 の 方 向 性	引き続き事業を継続し、子どもの居場所の充実を図る。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-3 家庭教育力の向上を支援します

【1.主要施策】

施策名称	家庭教育支援の推進
主な対象	市内小中学校の保護者、未就学児の保護者
めざす成果/目標	家庭の教育力の向上により、子どもたちのより良い成長を支える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育の支援(小学校入学前家庭教育講座、パートナー講座の実施) 幼児教育課、学習指導課と連携・情報共有を図り、小学校入学前の保護者に家庭教育として必要な情報を提供し、家庭の教育力向上につなげる。 ・各小学校に家庭教育学級を設置。また、学校を越えた交流やオンライン講座、博物館や戸定歴史館の見学などを行う MCR 学級の開設。 ・家庭教育講演会 <p>小中学校と地域の方々の協力のもとで講演会を開催することにより地域の家庭教育力向上につなげる。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校家庭教育学級(各学校主催) 45 校 学習会 380 回 延べ 4,784 人 ・小学校家庭教育学級(市主催) 5 回 251 人 ・MCR 学級(市主催) 9 回 294 人 ・小学校入学前家庭教育講座 1 講座 2 回 42 人 ・家庭教育講演会 1 講座 1 回 540 人 ・パートナー講座 14 回 238 人 <p>計 411 回 6,149 人</p>
成 果	市内の全ての小学校に家庭教育学級が開設できた。
課 題	就労している保護者や外国籍の保護者の参加の促進。
今 後 の 方 向 性	今後も引き続き、家庭教育学級や家庭教育講演会など自主的な学びのきっかけづくりを行い、市民の主体性を育むことにつなげる。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実 (松戸市文化振興財団事業の支援)
主な対象	松戸市文化振興財団
めざす成果/目標	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を充実させる。
事業内容	市民が多様な文化・舞台芸術に触れる機会を充実させるため、松戸市文化振興財団が企画・運営するコンサートや 演劇等舞台芸術の助成・補助金を支出する。令和5年度は森のホール21創立30周年に加え、県・市の周年にもあたることから記念事業を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和5年度は文化振興財団運営費補助金として、32,380,813円(人件費28,717,230円・事業費 3,663,583円)を支出し、市民へ多様な舞台芸術鑑賞の機会を提供した。
成 果	令和5年度は松戸市文化振興財団による松戸市市制施行80周年・森のホール21開館30周年記念事業をはじめとした主催事業9件を実施し、入場者数は10,332人となった。
課 題	多様な文化・舞台芸術に触れる機会を提供するため、継続した事業実施が必要。
今 後 の 方 向 性	多様な文化芸術事業の企画及び実施に係る助成・補助金を支出する。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	市民の文化・芸術活動の充実と支援
主な対象	文化芸術に親しむ市民や団体
めざす成果/目標	市の文化振興とその普及、発展を図る。
事業内容	市の文化振興とその普及、発展を図るため、団体が企画運営する市民文化祭、美術展、書道展の助成・負担金を支出し、発表の機会を継続していく。 ・市民文化祭 ・美術展 ・書道展

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市美術展 令和5年7月1日～7月16日 文化ホール 松戸市文化祭 令和5年9月24日～11月23日 文化会館、市民劇場 他 松戸市書道展 令和6年3月19日～3月24日 文化ホール
成 果	松戸美術会、松戸市文化団体連盟ほか地域文化祭開催団体、松戸市書道展覧会実行委員会、など各事業に係る団体に対し、事業費負担金等の支出を行った。
課 題	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常開催ができるようになったが、出品数や観覧者数等の数値はコロナ禍以前より減少傾向にある。
今 後 の 方 向 性	各開催団体への事業費負担だけでなく、事業継続や次世代の担い手となる人材育成に向けた取り組みなどについて、引き続き定期的な協議の場を設け、協力関係を築いていく。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実(「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催)
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	芸術分野における多彩な地域人材に焦点を当て、アーティストを育んだ土地「松戸」に対する愛着を喚起、醸成することで、本市の芸術を支える理解者を育てることを目的とする。 紹介講座については学生等の参加を奨励することで、豊かな感性の醸成や将来のキャリア形成に資することもねらいとする。また、アーティストに対して発表の「場」を提供することで、さらなる活動の充実につなげていく。
事業内容	(松戸の作家の個展) 本市在住・在勤美術作家の作品(主に絵画)を1年度に4回(1回約2ヶ月間)、森のホール21 エントランス内アールスペースで展示している。 (松戸の作家の紹介講座) 本市出身・在住・在勤の多彩なジャンル(工芸、立体、現代美術等)の作家・アーティストを講師として招き、公共施設を会場にレクチャーやワークショップ等を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	「松戸の作家の個展」では、森のホール21 エントランスホール内のアールスペースにおいて、年4回開催し、油彩画等の作品を展示した。 「松戸の作家の紹介講座」では、本市在住の木エアーティストを講師に呼び、市立博物館において、講演とワークショップを開催した。
成 果	「松戸の作家の個展」については、年4回開催し、4名の作家に出品いただいた。 「松戸の作家の紹介講座」についても、1名の作家について、講演会やワークショップを通して、創作活動等を発表する場を設けた。また参加者12名に対し、身近に芸術文化を感じてもらえる機会を創出できた。
課 題	「松戸の作家の個展」について、開催場所が展示施設ではないため、照明の不足等施設面や作品保護の点に課題がある。
今 後 の 方 向 性	今後も本市に関連するアーティストを取り上げ、地元に対する愛着を喚起・醸成することで、本市の芸術を支える理解者を育てていく。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	「まなびいネット」の活用
主な対象	社会教育団体、市民活動団体及び自ら主体的に学ぶ個人
めざす成果/目標	活動内容やメンバー募集など団体の情報発信の充実により、多様な学びや市民活動に関心をもつ市民が増える。
事業内容	リニューアルに伴う現行の利用者へのフォローを行いながら、ユーザビリティの向上による団体の利用促進及び一般市民への情報提供の促進により社会教育関係団体(文化・スポーツ)や市民活動団体をはじめとする各団体活動の普及啓発に努める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度のシステムリニューアルを経て、令和5年度は追加機能となるイベントカレンダー機能をリリースし、機能の向上を図った。
成 果	トップページを含むページ全体の年間アクセス数は 140,580 件で、うち各掲載団体の個別ページへのアクセス数は 57,115 件となった。
課 題	利用団体側のアクセス状況の分析では、アクセス数上位の団体と下位の団体の利用状況の差が大きく、偏りが見られる。
今 後 の 方 向 性	利用状況の少ない団体への普及について、活用例や操作方法に関するフォローなど、ボトムアップ型のアプローチを検討していく。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催
主な対象	市内在住の小学生と保護者
めざす成果/目標	子どもたちが宇宙や科学への関心を高め、創造性あふれる人材の育成に寄与することを目指す。
事業内容	松戸市出身で、平成 25 年(2013)から松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長に就任していただいている山崎直子宇宙飛行士を講師に招き天文教室(講演会)を開催する。令和5年度は市の周年事業として山崎直子宇宙飛行士を講師に招き市民会館ホールにおいて講演会等のイベントを行う。またアンケート等により関心度・充実度意識調査を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長の山崎直子宇宙飛行士を講師にお招きし、松戸市制施行80周年及びプラネタリアム100周年の記念事業として、ホールで講演会を開催した。 テーマ:「山崎直子の宇宙教室～宇宙飛行士とプラネタリアム～」 日時:令和5年8月27日(日) 場所:松戸市民会館 ホール 参加者:大人444名 子供301名 計745名(定員 1,000 名)
成 果	ホール定員の7割以上の方が参加し、参加者を対象としたアンケート調査では、9割以上が「満足した」と回答した。
課 題	開催日の前日までキャンセルが出た場合、落選者の中から抽選し、順次繰り上げ当選を行ったが、講演会当日になって欠席者が多く、想定以上の空席を作ってしまった。
今 後 の 方 向 性	今回のアンケート調査の集計結果を踏まえ、多くの子供たちが宇宙や天文に関心を持つ講演会のテーマを検討する。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	プラネタリウムの充実
主な対象	市内小学校の教員、児童とその保護者
めざす成果/目標	多くの方がプラネタリウムに興味・関心を持ち、楽しさを知る機会の充実を図る。
事業内容	<p>(プラネタリウム投影及び関連するイベントの開催)</p> <p>季節に合わせた番組や各種の記念日等(まつど宇宙と科学の日・こどもの日・たなばた・敬老の日・ハロウィーン・クリスマス)に応じた特別投影を実施する。また、望遠鏡で天体観察をする星空観望会や、星や宇宙をテーマにした工作教室を実施する。「ファミリーシアター」、仕事帰りに楽しめる「星と癒やしの時間」を、月 1 回金・土曜日夜のスペシャル番組として継続する。またアンケート等により関心度・充実度意識調査を行う。</p> <p>(団体投影の積極的な周知)</p> <p>市内小学校に向けた学校団体用プログラムの案内と先生方へ団体投影の説明会を実施し、利用促進を図る。また、星空観察に興味を持ち、学習に役立てるよう、市内小学 4 年生に星座早見盤を配付する。</p> <p>(プラネタリウムの調査・研究)</p> <p>全国の先進的なプラネタリウムの情報を収集し、今後、市が展開するプラネタリウムのあり方を調査・研究していく。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	特別投影(年6回) :大人824名、小人678名 計 1,502 名 星空観望会(年12回) :大人222名、小人161名 計383名 工作教室(7/29 開催) :大人52名、小人55名 計107名 イブニング(年24回) :大人723名、小人242名 計965名 団体投影:市内小学校 7校591名、星座早見盤:22校2, 123部配布 調査研究 :最新の導入事例を情報収集
成 果	特別投影や星空観望会の利用者数は、前年度と比較し減少する一方で団体投影における市内小学校の利用者数や星座早見盤の配布部数は増加している。
課 題	一般投影や団体投影の利用を促進させるための広報活動が足りていない。また、将来の文化複合施設の整備を見据え、プラネタリウムのあり方を研究していく必要がある。
今後の方向性	プラネタリウムの番組制作や広報活動の拡大に加え、アンケート調査により利用者の満足度やニーズを図る。また、学校教育部と連携し、市内小学校等の団体利用のより一層の促進を図る。さらに、プラネタリウムの先進事例に関する情報収集を継続し、文化複合施設を所管する文化スポーツ部と連携する。

基本施策 I -3 スポーツを楽しむことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -3-1 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	パラアスリートへの支援
主な対象	松戸市にゆかりのある千葉県障がい者アスリート強化・支援事業対象選手
めざす成果/目標	トップクラスの障がい者アスリートを支援することで障がい者スポーツの発展や競技者増を図る。
事業内容	令和4年度より県において「パラアスリート強化・支援事業」(旧名称「障害者アスリート強化・支援事業」)が開始されたため、松戸市スポーツ振興基金を財源とする事業として、パラアスリート強化・支援事業対象選手への奨励金の交付を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市在住・在勤の千葉県パラアスリート強化・支援事業対象選手に対し、奨励金の交付を行った。
成 果	パラアスリート強化・支援事業対象選手5人に対し、奨励金を交付し、パラ卓球の竹守選手がパリ 2024 パラピンプピックの出場を決めた。
課 題	奨励金の交付によりパラアスリートの競技力の向上・競技環境の整備等に繋がったが、支援対象選手が少なく、より多くのパラアスリートへの支援が必要。
今 後 の 方 向 性	これまでと同様に支援対象選手への奨励金交付を継続していき、対象者の拡充等を含め、より多くの方への支援ができるよう検討していく。

基本施策 I -3 スポーツを楽しむことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -3-2 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	多様なスポーツを楽しむ機会の充実
主な対象	子どもから大人まで気軽にニュースポーツ(※1)やアーバンスポーツ(※2)等を楽しみたい市民 (※1)20世紀後半以降に新しく考案された軽スポーツ (※2)BMX やスケートボードなどの都市型スポーツ
めざす成果/目標	ニュースポーツとアーバンスポーツを含めた様々なスポーツができる機会を充実させる。
事業内容	(ニュースポーツに触合う機会の充実) グラウンドゴルフやカローリング、ボッチャ等現在実施しているスポーツ推進員による教室や総合型スポーツクラブの活動等を支援するとともに、需要や動向を調査する。 (アーバンスポーツ施設の整備) ・3×3コートの整備(青少年会館) ・運動公園スケートボードパーク場管理委託 ・スケートボードパーク新設に伴う設計委託 (既存スポーツ施設整備の方向性検討) ・スポーツ施設整備調査業務委託

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	ニュースポーツとアーバンスポーツを含めた様々なスポーツができる機会を充実させるため、推進委員によるカローリングやボッチャに加えて新たにモルック教室を実施した。施設整備については、3×3コートの整備や、スケートボードパーク設計委託を実施し、既存スポーツ施設の現状を調査・分析し、公共スポーツの整備方針を作成した。
成 果	各種教室の他、スケートボード場(1,645人)や3×3コート(1,628人)でも多くの方に利用して頂き、様々なスポーツができる機会を充実させることができた。
課 題	多様なスポーツを楽しむ機会の充実を図るには、スポーツ推進委員との連携が必要であるが、推進委員の高齢化による人数減が課題である。また、公共スポーツ施設の整備を進めるうえで整備場所の確保が課題である。
今 後 の 方 向 性	スポーツ推進委員への更なる人員の確保に努める。また、施設整備については、学校跡地を活用する等、市民の誰もが、いつでも、どこでも多様なスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進 (言語活用科の推進 2023)
主な対象	小中学校児童生徒
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のワークブックを改訂することで、英語分野では学びの連続性を担保し、日本語分野ではより自分の考えを分かりやすく伝えるスキルを向上させる。(令和 5 年度に 5, 6 年生分の改定に着手) ・中学校の日本語分野指導案を精選・改訂することで、小学校の学びからスムーズにつながる内容とすると共に、教員の指導力向上を目指す。(5 時間に精選)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語分野では、低学年で学んだジョリーフォニックス基本の 42 音を 4 年生でも復習していくカリキュラムにより、高学年以降の外国語活動・外国語科・言語活用科での学びに生かしていく。 ・日本語分野では「エッセイ」を書く学習を取り入れ、自分の考え・思いを表現する喜びや楽しさをどの子ども体験できるようにすると共に、批判的思考力育成のための教材研究を行う。 ・小中学校ともに批判的思考力を培う授業を新規に設定する。 ・中学校日本語分野の指導用スライドの実践と検証を行う。(ワーキングチームにて検証)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語分野では、低学年で学んだジョリーフォニックス基本の 42 音を 4 年生で復習するプログラムを実施した。 ・日本語分野では研究指定校で「エッセイ」を書く学習を取り入れ、自分の考え・思いを表現する活動に取り組んだ。 ・小中学校ともに批判的思考力を培う授業を新規に設定した。 ・中学校日本語分野の指導用スライドの実践と検証を行った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョリーフォニックス範囲拡大により読み書きの基礎固めを図った。 ・批判的思考力を培う教材を、市内全小中学校で実施することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・英語分野教材における中学校との接続 ・日本語分野(書くこと)教材の小学校への拡大
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校と協力し、中学校英語分野教材及び小学校日本語分野(書くこと)教材の更新。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進 (『松戸市版 CAN-DO リスト』に基づく授業改善)
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
めざす成果/目標	「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の 4 技能をトータルでバランスよく育成することを目指した『松戸市版 CAN-DO リスト』の見直しをすることで、松戸市全体の外国語授業改善を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・TESOL1,2 期生の海外派遣研修生(オンライン受講生を含む)を中心とした授業の実践や協議、研修会を充実させる。 ・『松戸市版 CAN-DO リスト』を使用し、小学校から中学校への接続を意識した授業実践により、小学校高学年から中学校 3 年間を通して 4 技能を育成する。 ・TESOL3 期生の海外派遣研修の実施。(オーストラリア ホワイトホース・ディーキン大学)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期海外派遣研修の報告会を行い、各中学校の外国語科教員に対して、TESOL の目的や活用の効果について周知した。 ・松戸市小中学校英語主任会等で、『松戸市版 CAN-DO リスト』の活用について情報共有を行い、小中学校で連携した使用を呼び掛けた。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期海外派遣研修の参加者を中心としたワーキンググループにより、言語活用科英語分野の授業案を作成した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・『松戸市版 CAN-DO リスト』や言語活用科中学校英語分野指導案の活用の推進のため、引き続き周知していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校英語研修会や松戸市教育委員会計画訪問等で上記の課題について周知していくとともに、『松戸市版 CAN-DO リスト』や言語活用科中学校英語分野指導案の見直しを継続して行うことで、松戸市全体の外国語の授業改善を推進する。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	ICT を効果的に活用した分かりやすい授業の推進
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が技能を高めると共に、ICT を目的に応じて、効果的に取り入れた授業を行うことができるようにする。 ・子どもたちが、自分の思考を表現したり、協働的な学習を実現したりするツールとして、効果的にタブレットを活用することができるようにする。 (「松戸市情報活用能力体系表」の情報活用能力の各学年の内容についてのアンケートの肯定的な回答率80%以上)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通じて ICT 活用の状況を把握するとともに、情報活用能力体系表の周知及び見直しを進める。 ・ICT 支援員の増員により、教員の疑問が速やかに解決できるようにする。 ・教員のスキルアップや困りごとの解決に寄与する情報発信をさらに充実させる。 ・研究指定校の良い取組や全体に関わる問題点の解決方法等を、随時速やかに市内全校に発信する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通じて ICT 活用の状況を把握するとともに、情報活用能力体系表の周知及び見直しを進めた。 ・ICT 支援員を4名から8名に増員した。
成 果	「松戸市情報活用能力体系表」の情報活用能力の各学年の内容についてのアンケートの肯定的な回答率80%以上を達成することができた。(項目例「インターネットで調べたことを元にして、発表ノートを使って新聞やレポートを作ることとはできますか。」「できる」「どちらかといえばできる」回答率87%)
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校や活用が進んでいる学校の好事例等の情報発信の強化。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の増員(文部科学省の定める基準値の達成) ・研究指定校等との連携を密にし、好事例の発信を充実させる。 ・具体的な授業での活用イメージの周知。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら問題を発見し、自己の学習状況を調整し、粘り強く解決しようとする児童生徒を育成する。 ・教職員が、自校の児童生徒の育成すべき資質・能力を意識し、改善や工夫を図った単元を構想した授業を展開することができるようにする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において SDGs に関する学習を「総合的な学習の時間」の年間計画に位置づけ、探究活動や協働的な学びにより、「自分ごと」として学習に向かう力を養うために、各種研修会等を通じて周知する。 ・SDGs Expo(教職員が自校の取組を発表する場)を設定し、情報交換会を実施することにより、教職員の指導力向上を図る。 ・総合的な学習の時間を中核としたカリキュラムマネジメントを実践し、他教科・他領域との関連を図った学習指導の実現をめざす。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間研修会を1月に開催し、教職員に対して、総合的な学習の時間の理解を図った。 ・SDGs Expo を開催し、実践の共有と情報交換を行った。 ・松戸市教育委員会計画訪問等を活用し、カリキュラムマネジメントについて指導した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の具体的な実践内容を SDGs Expo を通して、松戸市内小中学校に発信することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実践に差があるため、探究のプロセスを意識した授業実践について、理解を深める必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間研修会や SDGs Expo を通して、年間指導計画の作成の仕方や実践の進め方、実践内容について周知していく。 ・松戸市教育委員会計画訪問において、年間指導計画や単元計画について継続して指導していく。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-2 思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進しま
 す

【1.主要施策】

施策名称	「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重される学習環境づくり(自己決定の場を与える・自己存在感を与える・共感的な人間関係を育成する)を目指す。 ・情報社会に生きる児童生徒が適正な活動を行うための知識を身に付け、行動に移すことができる。 (パスワードを他人に教えない、インターネット上で相手を傷つける表現をしてはいけない等)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた、情報モラル教育の試行と検証を行う。 (松戸市情報活用能力体系表の活用) ・発達段階に応じた、人権教育のための教育資料の作成と活用の工夫をする (各種人権教育資料の活用)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた、情報モラル教育の試行と検証を行った。 ・発達段階に応じた、人権教育のための教育資料(子どもの人権リーフレット)の作成を行った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に併せて市内全小学校5年生に人権リーフレットを配付し、学級活動等での活用が見られた。 ・児童生徒が情報モラルに関する適切な知識を身に付けることができた。 (アンケート例:チャットやメールで相手を傷つける内容を送信した場合、すぐに削除すれば問題ないと思いますか。「いいえ」の回答率95%)
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が利用しているインターネットや SNS など、日々変化している内容に対応していかなければならない。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市情報活用能力体系表を活用し、発達段階に応じた情報モラル教育の試行と検証を行う。 ・各種人権教育の資料を活用し、発達段階に応じた人権教育のための教育資料の作成と活用の工夫を行う。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	感染症拡大防止、健康の保持増進等への発達段階に応じた学校保健指導の充実
主な対象	児童生徒
めざす成果/目標	児童生徒の健康問題や社会情勢等から、児童生徒に必要と考える学校保健指導の充実を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染拡大防止対策による学びの場の継続 感染症全般に対する「感染拡大リスクの低減」と「教育活動の継続への対策」への支援 感染拡大防止対策に不可欠な物品の提供 ・歯科医師会、薬剤師会と連携したフッ化物洗口事業の拡大 ・学校の実態に応じた生理用品の適正配置に向けた検討を実施 ・学校保健活動の充実に向けた医師会との連携(まちっこプロジェクト等)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大傾向の際には、学校に対し感染拡大予防の注意喚起を行い、感染症対策の徹底を図るとともに、必要な物品の提供について、随時、対応した。 ・「フッ化物洗口」事業の実施校を昨年度より 6 校増拡大し、8 校で実施した。 ・小・中学校 66 校において、生理用品の適正配置を実施した。 ・医師による出張授業の実施、児童生徒から募集したイラストを用いて啓発物を作成した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな体づくりと健康の保持増進をする健康教育の推進を図った。 ・市内小・中学校 27 校において、「まちっこプロジェクト」による健康教育の授業の実施
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染症対策を継続し、適切な教育環境を維持していく。 ・「フッ化物洗口」事業を開始、拡大、継続するにあたり、学校の負担にならないよう推進する。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・予防すべき感染症への対応の推進を継続していく。 ・むし歯予防「フッ化物洗口」を全小学校実施に向けて推進していく。 ・医師会との連携事業である「まちっこプロジェクト」を推進し、学校保健活動の充実を図る。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実
主な対象	児童生徒
めざす成果/目標	危険を予知し、「自分の命は自分で守る」ことができる児童生徒の育成を目指し、自他の生命尊重を基盤とする学校安全指導の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態、発達段階に応じた KYT(危険予知トレーニング)の推奨 児童生徒自らが危険を予知し、回避する能力の育成を目指したKYT学習の展開 ・効果的に防犯、防災意識を育む指導法の推奨 学校安全計画や安全マップ、防災・防犯マップ等の効果的活用の支援 ・松戸市通学路交通安全プログラムに則った、通学路の安全性を高めるための保護者、関係機関との連携強化と交通安全指導の充実 ・安全への意識を高めるためのGPS端末導入支援事業の展開

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・KYT学習実施(小学校:39校、中学校:9校) 実施率:72.7% ・発達段階、地域の実態等をふまえた実践的な学習支援の実施 ・具体的な場面を想定した KYT 指導資料の作成 ・学校、警察、関係機関と連携のもと、交通安全対策の推進 ・GPS 端末購入支援事業 令和 5 年度の申請者数:949 件
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「KYT 教材」には自転車ヘルメットの内容を盛り込み、児童生徒自らが実践できる安全対策を示すことができた。 ・GPS 端末購入支援事業を活用された保護者より、帰宅しない子どもの居場所を特定し、無事に帰宅できたとの報告を受けるなど、児童の安全と保護者の安心の確保が図れた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・KYT 教育の更なる推進、学習実施率の向上
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・KYT 学習を年間計画に位置づけ、安全教育の強化を継続する。 ・通学路について、関係機関と連携のもと安全対策を継続し実施する。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	体力向上のための指導技術の向上と環境整備
主な対象	児童生徒
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの平均値の向上を図る。 ・健やかな体づくりと生命尊重を育むための教育の推進を図る。 ・令和4年度の遊具点検で使用禁止となった遊具の修繕・撤去率 100% ・安全に運動できる場を整えることで、授業中や休み時間等の運動時間を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果より、特に改善が必要な種目について、指導方法や動作のポイント等についての資料を作成し、学校と共有する。 ・校庭遊具の更新による体力づくりの推進および定期的点検と修繕等による安心安全な運動機会の場の提供。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストでは、特に投力について、令和4年度に資料を作成し、毎年全校に配付し指導力向上を図った。 ・市内小学校を3分割し、3年に一度の遊具劣化状況調査を実施している。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生では男女とも、中学生においては男子生徒が記録を伸ばし県の平均値を上回る学年も出てきている。 ・令和4年度の遊具点検で使用禁止になった遊具について修繕・撤去率100%を達成することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの種目の中でも特に握力の記録の向上が図れていない。 ・遊具点検以外の日常点検で修繕が必要になるものが多く、すべてを予算内で対応することが難しい。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・握力を向上させるための方法について情報提供をする。 ・引き続き学校からの要望を精査しつつ対応していく。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実
主な対象	児童・生徒の保護者
めざす成果/目標	生徒の健全な体を育むより良い給食の提供/学校給食費負担金増額分を臨時的に補助する。
事業内容	依然として物価高騰の状況が好転しない社会情勢を鑑み、学校給食費の保護者負担軽減支援を実施する。 ・高騰する食材料費の補填 ・学校給食費の無償化(第2子半額・第3子以降全額)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に提供する学校給食に係る食材料の価格高騰相当分を市が支援した。 ・ 市立小中学校の学校給食費の無償化を実施した。(第2子は半額、第3子以降は全額) ・ 1～3 月の 3 か月限定で全児童生徒を対象に学校給食費の無償化及び弁当等持参者へ学校給食費相当額の給付を実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価高騰等を背景とした食材料価格高騰相当分を市が支援することにより、保護者負担を増すことなく、栄養バランスのとれた献立内容や安全安心かつ安定的な給食供給を維持させることができた。 ・ 子育て世帯の経済的負担軽減を実現することができた。
課 題	保護者負担軽減策の継続性の確保が今後の課題である。
今 後 の 方 向 性	依然として物価高騰の状況が好転しない社会情勢を鑑み、当面の間は学校給食費の保護者負担軽減支援を継続して実施する。 ・ 高騰する食材料費の補填 ・ 学校給食費の無償化(第2子半額・第3子以降全額) ・ 弁当等持参者への支援(第2子半額・第3子以降全額の給食費相当額の補助)

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	中学校給食のあり方の検討
主な対象	中学校生徒
めざす成果/目標	生徒の健全な体を育むより良い給食の提供/給食実施予定回数 172回
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生徒の健全な体を育むために中学校給食を見直し、栄養バランスのとれた献立内容、安全安心かつ安定的な給食提供と食に関する指導の充実を目指す。 ・中学校給食の選択制や給食回数等のあり方について見直し、より良い給食提供に努める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は中学校の給食実施回数を「175回」として調理業務委託業者と契約した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は前年度比+3回増加を達成した。 ・令和5年度、中学校給食のA・Bメニューの見直しを行い、中学校給食を「単一メニュー化」を決定した。これにより、令和7年度以降の給食開始時期が早まり、さらなる回数増加が見込まれる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校はクラス配膳、中学校はカフェテリア方式(食堂を利用)しているが、状況が変化し、中学校も約9割が給食を食べているため、多くの生徒は階段を上下し、自分で給食を教室に運ばなければいけない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は給食実施回数を「178回」へ増加することを予定している。 ・引き続き生徒の健全な体を育むために中学校給食を見直し、栄養バランスのとれた献立内容、安全安心かつ安定的な給食提供と食に関する指導の充実を目指す。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【1.主要施策】

施策名称	図書館の ICT 化の推進
主な対象	市民及び図書館利用者
めざす成果/目標	令和 3 年度に東松戸地域館において松戸市で初めて IC タグの運用を開始したが、今後は中央館や新たな地域館の整備を見据え、全館に IC タグ及び関連機器を導入し、効率的かつ効果的な図書館運営を実現するとともに、分館の機能や役割の見直しについて検討を進め、図書館整備計画で定めた目指す図書館像の実現を推進する。
事業内容	令和 5 年度は、新松戸分館の蔵書に IC タグを装備するとともに自動貸出機など関連機器の導入を行う。 また、馬橋分館、馬橋東分館についても IC リーダライタを導入し、蔵書に IC タグの装備を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	新松戸分館の蔵書に IC タグを装備するとともに自動貸出機など関連機器を導入した。また、馬橋分館、馬橋東分館についても IC リーダライタを導入し、蔵書に IC タグを装備した。
成 果	IC タグの導入に伴い、資料の無断持ち出し防止や貸出しのセルフ化による利便性向上など、一定の成果を得ることができた。
課 題	今後も、IC タグと自動貸出機など関連機器の導入を進めるが、延床面積の少ない分館については、関連機器を設置するスペースの確保などが課題となる。
今 後 の 方 向 性	引き続き IC タグ及び関連機器の導入を進め、効率的かつ効果的な図書館運営の実現を図る。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【1.主要施策】

施策名称	図書館資料の充実
主な対象	市民及び図書館利用者
めざす成果/目標	松戸市立図書館全体の蔵書数は約 60 万冊と人口 40 万人以上の自治体の中で最も少なく、また千葉県内の自治体でも、人口一人当たりの蔵書数は最下位となっていることから、図書館整備計画で定めた目指す図書館像を実現するため、計画的に資料を収集し、多様な蔵書の構築を図る。
事業内容	令和 3 年 12 月に開館した東松戸地域館は開館時約 5 万冊、最終的には令和 8 年度までに 10 万冊を目標としていることから、令和 4 年度に引き続き 1 万冊を目途に蔵書の充実を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和5年度末の蔵書数は、東松戸地域館が前年度末より約 1 万冊増の7万 5 千冊、松戸市立図書館全体では約2万2千冊増の 68万2千冊となった。
成 果	東松戸地域館を中心に資料の充実を図ることができた。
課 題	今後も資料の充実に努めるが、他の自治体と比較するほどの蔵書を構築するためには、収容能力が不足しており、今後の新しい施設を含め、計画的に蔵書の充実を進める必要がある。
今 後 の 方 向 性	引き続き、蔵書収容能力を超えない限り松戸市立図書館全体の蔵書の充実に努めるとともに、東松戸地域館については令和 8 年度までの蔵書 10 万冊達成を目指す。

基本施策Ⅱ-1-2 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-2 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

【1.主要施策】

施策名称	文化複合施設の検討
主な対象	情報収集したい人や文化芸術活動に親しみたい人
めざす成果/目標	(仮)文化複合施設整備基本構想の策定
事業内容	令和 5 年度も引き続き街づくり部など関係部門との連携を図りながら文化複合施設の整備基本構想策定を行う。併せて、図書館や文化施設ミュージアムマネジメントなど整備基本構想策定に必要な専門的な知見を得るために、懇談会を設置、開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	図書館や美術など各分野における有識者等から構成される文化複合施設整備構想策定懇談会を設置して、市内の文化施設の現状を把握するとともに、他市の事例と比較しながら、施設の基本理念や目指す施設像の検討を深めた。また無作為抽出による市民アンケート調査や職員ワークショップを実施した。
成 果	懇談会での意見、既存施設に関する現状分析、参考事例の調査結果、市民アンケート調査結果等の検討結果をまとめ、文化複合施設検討報告を作成した。
課 題	新拠点整備の方針・進捗と整合性を取っていく必要がある。市民ワークショップの実施など、様々な意見を取り入れるとともに、ホール・プラネタリウム機能についての検討を深めていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	本報告をたたき台とし、懇談会の継続開催や市民ワークショップの実施を通じて、基本構想を策定する。(令和6年度より、生涯学習部社会教育課から文化スポーツ部文化スポーツ政策課へ事業移管)

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-3 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

【1.主要施策】

施策名称	千駄堀地区 3館連携文化交流事業の推進
主な対象	小学生、中高生、若者
めざす成果/目標	21世紀の森と広場を中心とした文化交流拠点として、多くの利用者が訪れる魅力的な場所を目指していく。
事業内容	3館(21世紀の森と広場、森のホール21、博物館)連携事業として継続性のある取組を行い、積極的な広報活動に努めていく。 ・共通テーマによるイベントの実施 (3館連携スタンプラリー、3館をめぐるツアーなど) ・事業関連パンフレット等の作成・配布 ・イベント情報を集約したチラシを作成・配布

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	企画展に合わせて「3館をめぐる なぞときラリー」を実施。(9/23～11/12 参加者数227人) 音楽フェスティバル参加:「こけしまらかすづくり」(10/27 参加者数81人) 森のプロローグ入口に子ども連れが興味を引くような博物館案内を設置。
成 果	音楽フェスティバルでは、民俗玩具を模した「音の出る楽器」のワークショップを開催したところ、子どもたちに大変好評だった。
課 題	利用者が気軽に楽しく参加できるイベント企画など、文化交流拠点地域ならではのものを検討していく。
今 後 の 方 向 性	多くの方が集う文化交流拠点として、継続性のある取組を行い、積極的な情報発信に努めていく。(3館連携スタンプラリー、3館をめぐるツアーなど実施)

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	文化施設の環境整備(老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕)
主な対象	文化会館・市民劇場
めざす成果/目標	文化施設(文化会館・市民劇場)の環境整備
事業内容	文化会館 ①トイレ改修工事(第3期) ②空調機器修繕(第4期) ③ガス冷温水器改修設計委託 ④給湯用ボイラー改修工事 ⑤非常放送設備移設工事 ⑥防災制御盤オーバーホール修繕

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	文化会館は複数年にわたり修繕や工事を実施しており、令和5年度の施工内容は下記のとおり。 ○空調設備自動制御機器の修繕(全5期計画のうちの第4期目) ○トイレ改修工事(全4期計画のうちの第3期目) ○給湯用ボイラー改修工事(継続費2か年度、全2期計画のうちの第1期目) また、3基のガス焚き冷温水発生機改修工事の設計委託を実施するとともに、不具合が発生した1基は1年前倒しをして施工した。 さらに、非常用放送設備の移設工事や防災制御盤のオーバーホール修繕も実施した。
成果	計画修繕や改修等工事は、予定された工期内で完了した。
課題	定期的に点検を行っていても、突発的に機能が停止してしまう故障があるため、常日頃から指定管理者と情報交換しながら、機器の状況を把握する必要がある。また、令和7年度の全国「みどりの愛護」のつどい開催に向け、みどりの愛護のつどい担当室と連携し、必要な修繕を実施していく必要がある。
今後の方向性	引き続き、計画修繕を実施するとともに、大規模改修の計画策定に向けては、指定管理者や関係各課と調整のうえ準備を進めていく。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	博物館の老朽化対策の推進
主な対象	来館者
目指す成果/目標	施設の老朽化対策を計画的に行い、安全に利用できる施設提供を行う。
事業内容	・松戸市立博物館空気調和設備改修工事に伴う設計業務委託 設備の老朽化のため、空気調和設備の全面的な修繕を行うための調査を行う。石綿含有調査を含む。機械設備設計業務委託に建築設計業務委託、電気設備設計業務委託を含む。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市立博物館空調設備改修機械設備工事を進めるために、設計業務委託を進めた。
成 果	博物館内の温度湿度管理を担う空調機の整備をすることにより、歴史資料の良好な状態で保存が可能となる。
課 題	現在使用中の空調機の撤去と新設をするにあたり、14か月の期間が予想される。
今後の方向性	令和6年度から8年度にかけて、松戸市立博物館空調設備改修機械設備工を行う。また、博物館の老朽化対策を計画的に行うため、建物劣化度調査を行う。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	スポーツ環境の老朽化対策の推進
主な対象	施設利用者
めざす成果/目標	各施設で工事や修繕を行うことにより、安全・安心なスポーツ環境と利便性の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸運動公園他 自動体外式除細動器賃貸借 (長期継続契約2年+プール用7,8月2か月分) ・松戸運動公園 陸上競技場三種公認事前審査 ・松戸運動公園 消防設備改修工事に伴う設計委託 ・小金原体育館 天井改修その他工事 ・常盤平体育館 天井改修その他工事に設計委託

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	安心・安全なスポーツ環境と利便性を図るため、施設の工事及び設計委託等を実施するとともに、AED の設置を行った。
成 果	老朽化している施設の改修工事、設計委託を行い、安全かつ利用者に満足していただける環境づくりを進めることができている。
課 題	建設から36年以上経過している施設が多く、休館を伴う改修・整備が必要となり、施設利用に支障が出ている。
今 後 の 方 向 性	引き続き、施設の老朽対策や空調設備を設置し、今後も安心・安全なスポーツ環境の提供や快適性の向上を目指していく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	学区の適正化および学校選択制の検証
主な対象	市立小中学校に通学する児童生徒及び保護者
めざす成果/目標	町会・自治会および子供会などの地域コミュニティを意識し、安全に通学できる通学区域の検証
事業内容	・実状と乖離している通学区域を検証し、変更が必要な区域を学区審議会に諮問する。 ・学校施設等の状況を鑑みながら「学校選択制」及び「学区外就学申立」の基準について見直しを検討する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・特別支援学級の新設(貝の花小学校、六実第二小学校、六実第三小学校、第五中学校)に伴い、通学区域の設定を行った。 ・学校選択制を申し込んだ者に対し、アンケートを実施。98.4%がこの制度について「よい」と回答している。
成 果	・特別支援級の児童生徒について、貝の花小7名、六実第二小学校13名、六実第三小学校14名、第五中学校3名が通常級と同じ通学区域で就学が可能となった。
課 題	・「実情と乖離している通学区域」とは、訴えがあったものを指し、それ以外の区域は未検証となっている。 ・小学校の特別支援学級の一部(自閉症・情緒障害)には、過去設置校数が少なく学区が全域となっているが、近年学校数も増えたことから学区の必要性について検討する必要がある。 ・学校選択制、学区外就学申立てが学校に及ぼす影響を加味し基準について再検討する必要がある。
今後の方向性	・実情と乖離している通学区域を検証し、変更が必要な区域を学区審議会に諮問する。 ・学校施設等の状況を鑑みた学校選択制、学区外就学申立の基準の策定や見直しを行う。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	今後の学校に関する調査研究
主な対象	市立小中学校に通学する児童生徒及び保護者
めざす成果/目標	これからの学校と学校施設の在り方や求められる機能などを様々な視点から調査研究する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や学校施設等に関する市の現状と課題を整理分析する。 ・これからの学校と学校施設の在り方等に関する国等の動向を調査研究する。 ・庁内検討チームによる検討を行う。 ・懇談会を開催し、有識者や市民からの意見聴取などを実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 5 年度は、これからの学校に求められる教育やそれを実現させる学校施設・学習空間などの先行事例を収集、検討した。 また、長寿命化改修工事を実施した柏市の小学校、新設された流山市の小中学校を視察した。
成 果	国が目指す学校教育を実現するための施設整備の方向性(教室設計や配置など)について情報収集し、本市への導入について検討した。 また、近隣市の視察を通じて、これからの学校施設の在り方の具体的なイメージを掴むとともに、新築・改築を問わず施設整備に向けた検討プロセス(地域住民を含む学校関係者との連携・対話など)について学んだ。
課 題	収集した情報を庁内担当部署と共有、整理し、本市の学校施設整備に向けた検討に反映する。
今 後 の 方 向 性	視察を含む情報収集を継続するとともに、庁内担当部署での検討や、懇談会を通じて多角的な視点から幅広く意見などを頂きながら検討を進め、これからの学校に求められる教育や施設機能などのあり方を研究し、子どもたちの教育環境の向上、改善を目指す。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	まつど日本語指導システムの改革(「にほんごルーム」の充実)
主な対象	全小中学校児童生徒
めざす成果/目標	日本語を母語としない児童生徒が、学習及び学校生活において困ることのないよう日本語を段階的に習得できる 指導システム体制を構築する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「にほんごルーム」を複数の学校に設置し、拠点校として隣接学区からの通学ができるよう調整を図るとともに、各学校の実態に合わせて試行する。 ・来日してから間もない児童生徒を対象とし、日本語指導を優先し実施する。 ※特別の教育課程…年間 280 時間まで可 ・指導者は、日本語指導教員(県加配教員)と松戸市日本語指導支援スタッフ(市会計年度任用職員)を組み合わせるにほんごルームを常時開設できる環境を整備する。 ・「(仮)日本語教育推進連絡会議」の設置

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない児童生徒が、学習活動に取り組むことができるようになることを目標に日本語指導教室「にほんごルーム」を市内小学校11校に設置した。小学校設置率24.4% ・「日本語教育推進連絡会議」を2回(10月、2月)実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・にほんごルームの設置校では、日本語指導や日本語指導支援スタッフを常駐させることで、教育課程の中に日本語指導を位置づけることができた。137名の児童を支援することができ、待機児童の減少につながった。 ・日本語教育推進連絡会議を開催し行政、学校、外部団体の取組み状況の確認及び課題の共有を行うことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導を必要とする児童生徒の増加により、新たな指導体制の構築が必要である。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する日本語指導のニーズに対応すべく、通級指導を検討する。加えて、夏季休業中にも日本語指導教室を開設することで、継続した指導が受けられる環境を整備していく。 ・日本語教育推進連絡会議の委員を増員し、年2回の会議を開催する。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ
主な対象	幼児・児童
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続を目指す。 ・幼稚園教育・保育園教育において育成された資質・能力や活動内容を把握した上で、小学校での教科等の学びにつなげ、スムーズな引継ぎを図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保小連携」を研究する指定校を委嘱し、実践のサポートをおこなう。 ・幼児教育課・保育課との連携・情報共有を図り、より多様な実践を積み重ねられるようにする。 ・研究指定校の実例の発信をする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の松飛台小学校において、入学後にスムーズに小学校生活が送れるように園児が来校して過ごす場を設置し受け入れ態勢を整えた。 ・幼保小の合同研修では、多数の先生方による意見交換を行った。 ・研究指定校の北部小学区の園児児童の交流会を行った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修意見交換において、それぞれの状況を確認することができた。 ・交流会を行ったことで見通しをもち、入学当初の児童の不安が軽減された。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・松飛台小学校の体験ルームの周知が弱く利用園が少なかった。 ・体験や連携会議等の日程調整が難しく実現できないところがあった。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育課・保育課との連携・情報共有を図り、早い時期に幼保小の顔合わせを設定し、体験ルームの利用数や交流、会議を進めていく。 ・研究校での幼保小連携モデルを、他校で実践できるよう検証し、広げていく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	効果的な指導方法の構築及び地域連携による部活動の抜本的な改革
主な対象	教職員
めざす成果/目標	部活動の指導の充実や部活動運営の適正化、学校職員の業務の適正化及び多忙化の改善を図る。小学校の部活動においても、活動内容や方法、大会の開催方法などの見直しを図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置 部活動の技術指導や大会への引率等を行なうことを職務とする「部活動指員」の配置に伴う人材の確保 ・新しい部活動運営方法の構築と地域団体との連携強化 部活動改革に向けた協議会を設置し、本市の方向性を検討する。 松戸市の特色、地域指導力を生かしたスポーツ・文化活動の普及と新たな部活動運営方法の研究 休日の部活動の地域移行の推進と、新たなスポーツ・文化活動環境の整備 「運動部活動指導の指針」及び「文化部活動のためのガイドライン」の見直しについて検討する。 ・教職員の指導力向上 部活動顧問の指導力向上研修事業の実施

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は市内中学校6校に部活動指導員を1名ずつ配置した。 ・2校2部活で休日の部活動を地域のスポーツクラブの指導者に委託した。 ・2名が「リーダー育成の部」、10名が「レベルアップの部」の研修会に参加した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を配置したことにより、指導の質的向上及び教員の多忙化解消を図ることができた。 ・地域連携・地域移行に向けた課題を洗い出すことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携・地域移行に向けては指導者の確保と受益者負担への理解が課題である。 ・「運動部活動指導の指針」及び「文化部活動のためのガイドライン」の見直しについて検討が必要である。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き部活動指導員を配置し、指導の質的向上及び教員の多忙化解消を図る。 ・休日の部活動の地域移行に向けた地域団体との連携強化を進めていく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	効率的なスタッフ派遣事業の推進
主な対象	市内小中学校
めざす成果/目標	学校の自律的経営向上を目指した、各学校の創意工夫を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりに必要な人材を確保し、学校の企画に応じた人材を派遣することにより、学校経営の向上を図る。 ・教育環境の変化に対応した効果的・効率的なスタッフ派遣の検討を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりに必要な人材を確保し、学校の企画に応じた人材を派遣した(合計76名、65校へ派遣)。学力対策のための支援、少人数指導 ・教育環境の変化に対応した効果的・効率的なスタッフ派遣の検討を進めた(先進的な教育実践支援(小1名、中2名)、不登校対応(小1名、中11名))。 ・多角的な校内支援体制の構築、学年担任制
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の自律的学校経営力向上を目指した学習指導や教育課程の改善が進み、児童生徒の学力や学習意欲の向上が見られ、学習指導の効果が現れている。 ・休みがちな児童生徒の適応指導支援や英語の基礎学力向上にもスタッフが大きな役割を果たすことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育課題解決に対応できる人材の確保。 ・各学校の自律的な学校経営を支援するための活用方法の工夫。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の変化に対応し、学校の企画に応じた人材を派遣することにより、各学校の自律的経営を支援していく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-2 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

【1.主要施策】

施策名称	多様性の理解の推進と特別支援教育の充実
主な対象	児童生徒・保護者・教職員
めざす成果/目標	多様性の理解を深め、個々の教育的ニーズに応えるとともに、特別支援教育の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の全校設置及び、通級指導教室の充実に向けてニーズを丁寧に把握する。 ・学級経営を支援するための会計年度任用職員の配置を行う。 ・特別な支援を必要とする児童生徒・保護者が具体的なイメージを持って適切に進路選択ができるよう、進路説明会「キャリアサポートセミナー」を年3回開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校各1校(知的障害特別支援学級各1学級)、小学校2校(自閉症・情緒障害特別支援学級3学級)の開設準備を進めた。 ・171名の補助教員、補助員を配置した。 ・キャリアサポートセミナーを4回(5月・6月・8月・2月)実施した。8月をオンライン開催にすることで、6校の高等学校および特別支援学校(高等部)を招聘し各校の特徴が説明できた。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は全45校に、中学校は17校にいずれかの種別の特別支援学級が開設となった。(通級指導教室小学校8学級、中学校3学級を含む。) ・キャリアサポートセミナー8月実施回をオンライン開催にしたことにより、例年より多くの参加者を募ることができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学級増に伴う会計年度任用職員の人材確保と効果的な配置。 ・特別支援教育に対する理解を深めるための研修の充実。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒が増えており、より一層多様性の理解の推進と幅広い特別支援教育の充実を目指す。 ・児童生徒・保護者が具体的なイメージをもって適切に進路選択ができるよう、進路説明会を(教職員・関係機関も対象に)開催する。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-2 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

【1.主要施策】

施策名称	医療的ケア児等への支援充実
主な対象	医療的ケア児・肢体不自由児・保護者
めざす成果/目標	医療的ケア児等が、心身共に健やかに成長することが出来るよう学校と看護師の連携・協働の体制づくりを行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに応じた、看護師・支援員を派遣する。 ・安定した派遣を行うための人材確保、マニュアルの整備等体制づくりを進める。 ・看護師派遣拠点の設置に向け、関係部署を交えた検討を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア看護職員による医療的ケアが必要な児童生徒の保護者や所属校と連携をとり、自立に向けた取り組みを推進した。 ・長期的な視点で医療的看護職員の派遣方法を検討した。 ・松戸市版医療的ケアガイドラインの改訂を行い、特に医療的ケア看護職員の業務内容や作成する様式について検討を行った。 ・医療的ケア看護職員に対して研修会を行い、学校における医療的ケアを行う際の方針や留意事項等について共通理解を図った。 ・支援員の所属校での業務内容を把握する。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・複数名の児童が自ら医療行為を行うことができるようになった。また、所属校への指導医および看護師アドバイザーの巡回や保護者面談などにより、児童への支援体制や環境設定を適切に整えることができた。 ・医療的ケア看護職員の派遣方法を各学校への配置型から市教育委員会を拠点とした巡回型に転換するための事前準備を整えることができた。 ・松戸市版医療的ケアガイドラインの内容が充実し、医療的ケア看護職員の業務内容が明確になった。 ・支援内容表を回収することで、次年度の支援員の適切派遣に向けた準備を整えることができた。また、医療的ケア看護職員による対応を終了した児童生徒について、セルフケアの確立に向けて支援員を配置する準備を整えた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア看護職員の拠点については、安定した人材確保や児童生徒への切れ目ない支援を考慮して、関係部署と引き続き検討・調整を重ねる必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに応じた対応を継続するために、医療的ケア看護職員・支援員の人材確保を行い、所属校や関係部署との連携を継続する。 ・巡回型の医療的ケア看護職員の派遣体制を構築する。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	学校における教職員の働き方改革の推進(学校現場の業務改善と多忙化解消)
主な対象	市立小中学校に勤務する教職員
めざす成果/目標	教職員の時間外在校等時間がガイドラインに定められた上限時間 1か月 45時間以内 1年間 360時間以内
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みの出退勤管理ソフトをより機能的なシステムに変更し、時間外在校等時間の長時間化を防ぐための教職員の意識改革を図る。 ・役割分担の適正化、環境の整備を検討することにより業務の負担軽減を図る。 ・学校・家庭・地域・行政機関等の連携・協働を促進するために必要な条件を模索し、改めて学校で担うべき業務の在り方において必要な整備項目を検討する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・出退勤管理ソフトを活用し、超過時間勤務状況の実態を把握し、業務分担の適正化、環境を整備する。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・出退勤管理ソフトをリニューアルし、学校で行っていたデータの集計業務を改善した。 ・令和5年度の超過時間勤務実績は、小学校で1か月平均40時間(昨年度:41時間)、中学校で1か月平均40時間(昨年度:43時間)であり、若干ではあるが減少している。
課 題	・県教育委員会が配置すべき教職員の未配置があり、職員の意識改革だけでは現状を打開することは難しいため、学校・家庭・地域の連携を積極的に行う必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の長時間化を防ぐために、職員の意識改革および業務の役割分担や適正化、環境整備の検討を行う。 ・学校・家庭・地域・行政機関等の連携・協働を進めるための条件整備の検討を行う。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成
主な対象	市立小中学校に勤務する教職員
めざす成果/目標	管理職登載者の人数増及びキャリアステージに応じた人材育成システムの構築
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修会により、実務の確認指導を行う。 ・ステップアップ講習会を開催し、管理職候補の発掘を行う。 ・退職校長会へ支援者派遣を依頼し、実務等のサポートを実施するシステム(臨時的任用講師に対する支援者派遣事業)を利用し、若手教員の育成を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、新任校長研修 2 回・新任教頭研修 3 回・教務主任研修会 5 回 ・ステップアップ研修9回を、実施した。 ・臨時的任用講師や採用後間もない教職員の育成を行うため、退職校長会から支援者を小学校24回(R4:46回)、中学校1回(R4:7回)派遣した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修会、新任教頭研修会、教務主任研修会では実務的な内容とともに情報交換をする場を設けて横の連携強化を図った。 ・ステップアップ研修会への参加者数が増え、管理職選考における合格者数も増えた。 ・「臨時的任用講師派遣事業」については、退職校長会の協力もあり、若手育成システムとして軌道に乗っている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の内容を実情に合わせたものとする必要がある。 ・管理職候補者やミドルリーダーに対して継続した育成が必要である。 ・派遣回数が減少傾向にあるため、事業を各校に周知し、更なる講師や若手職員の育成を行う必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を進め、人材育成に努める。 ・若手教職員の育成を行うため、退職校長会等の経験者を講師とし、対象者の拡大を図る。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	教職員(講師を含む)の指導力育成
主な対象	教職員
めざす成果/目標	研修の実施により、教職員の指導力の向上を図る。
事業内容	教職員の指導力等の向上を図るため、教科をはじめとする各種研修を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校を3年間で全校を訪問する計画訪問を実施。 ・学校からの要請により指導主事を派遣し、全教科全領域について指導する要請訪問の実施。 ・各教科や各種主任等、校務分掌に応じた研修を実施。 ・芸術分野・専門性の高い分野について、市内教職員の素養を高めるため小中合同音楽会や各種作品展を実施。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力の向上に寄与することができた。 ・各教科の指導方法について市内小中学校に共有することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末を活用した授業における指導力の向上を目指した研修の充実。 ・経験年数に合わせて研修内容を変化させる必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の困り感、昨今の学校教育における教育的課題を精査し、教職員の指導力の向上に資する研修を引き続き実施していく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進
主な対象	教職員(小中学校に在籍する県費負担職員)
めざす成果/目標	適正な教育活動を実施するために、教職員自身の心身の状況に関する相談体制を確立する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの全職員実施とその結果における個票の自己診断と希望者の学校産業医による面談の実施、組織的な対応への支援 ・ストレスチェックの分析による高ストレス者の傾向把握とその支援

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校教職員(県費負担職員)を対象にストレスチェックを実施 また、個票の自己診断結果を提供し面談希望者には産業医による面談を調整し、実施した。 ・学校の集団分析結果を提示し職場でのメンタルヘルスに活用。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・集団分析結果を各学校へ通知することで、自校の職場環境改善を検討する機会へ繋がった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医による高ストレス者への希望面談の促進 ・教職員の自己の働き方やメンタルヘルスに関する意識改革
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きストレスチェックを実施し、自身のストレス等への気づきを促し、勤務体制の改善を図る。 ・「安全衛生委員会」の活動の推進とその機能の活用により学校における組織的対応を検討する機会を促す。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	学校給食費の公会計化の実施
主な対象	教職員
めざす成果/目標	教職員の業務負担軽減と時間外在校等時間の削減
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や運用面での整理を行い、学校における業務負担軽減効果を十分に発揮させる。 ・学校における時間外在校等時間の調査を行い、公会計化により削減できた時間を明確にする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師等の学校給食費徴収業務などの業務負担の軽減ができた。 ・ 一方で学校給食費支援事業の拡大に伴い、栄養士や栄養教諭の作業負担が増大した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公会計へ移行したことにより、発注できる食材納入業者や、食材料費の予算など、栄養士や栄養教諭の裁量が大きくなったことにより地域の地場産物を生かし、季節を感じられる栄養バランスの取れた献立作成ができるようになった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士や栄養教諭は、食に関する指導を行う上で、教職員の協力が必要である。そのためには、教職員と指導の共通理解を深め、児童生徒と向き合う時間の確保が必要である。 ・ 事業遂行にあたり、事務作業が栄養士や栄養教諭に偏ることがないように他の事務職等との協同が必要である。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き業務の整理や運用における効率化に努め、学校における業務の負担を軽減し、食に関する教育の指導を推進する。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	地域人材を活用した学校施設管理の充実
主な対象	学校職員及び地域人材(高齢者)
めざす成果/目標	・学校職員の時間外在校等の負担軽減を図り労働環境の改善を目指す。 ・地域人材の生き甲斐と経済活動につなげる。
事業内容	・教育活動以外の業務(施錠、見廻り等の退校に向けた作業)を地域人材が行うことにより学校職員の負担軽減を図るとともに、地域人材が施錠等により定時退校を促す。 ・学校のニーズに応じた業務(消毒、施錠、見廻り等の軽作業)を通じて地域人材が地域と密接な関係にある学校を支援する。

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実 施 状 況	既実施校(小金小・小金北小・殿平賀小)の地域外である小学校3校(北部小、稔台小、松ヶ丘小)と、既実施校の地域から中学校1校(小金南中)を新規校として選定した。引き続き地域人材の活用による教職員の労務環境の改善の方策を図るため、校内の掃除、消毒や施設の施錠確認等を実施した。
成 果	学校施設管理の一部を地域人材が担うことにより、既実施校及び新規校から教職員の業務負担軽減につながっているという声がきかれた。 また、地域人材の活用により、見守りの目が増えたことで児童・生徒の安全確保に貢献した。
課 題	事業実施校の見直しや拡大等を含め、検討していく。
今 後 の 方 向 性	既存事業に加えて、事業の拡大・見直しにより、共働き家庭などの子どもの朝の居場所づくりを行うことを目的として、朝開放業務対象校における校門の解錠、早く登校した児童の見守り、緊急事態への対応等に地域人材を活用できるか検証していく。

担当課:社会教育課・文化財保存活用課(戸定歴史館、博物館)
 スポーツ振興課・図書館

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	学習支援専門員の活用
主な対象	市内小中学生、高校生、大学生、生涯学習講座参加者
めざす成果/目標	芸術分野の振興や、市の歴史文化への理解を深めるための、社会教育と学校の連携事業を推進する。
事業内容	<p>(社会教育課) 学習支援専門員による市内小中学校を対象とした児童生徒向けの講座、授業補助ほか、教職員研修を実施する。また、青少年会館でアート教室等も実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の美術鑑賞機会を充実させるための学校との連携(修学旅行事前学習としての講師派遣) ・美術関係の出前講座等の講師派遣 ・図工美術の授業のための教職員研修の講師派遣 ・アート教室の実施 <p>(文化財保存活用課(戸定歴史館)) 学校と社会教育の連携を推進し、児童生徒の知的好奇心及び地域への愛着向上の一翼を担うべく、学習活動の支援等、教育普及活動を行う。 また、大学等が主体となった、学生や子どもたち向けの楽しく歴史に触れる機会づくりに協力する。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<p>(社会教育課) 学習支援専門員を配置し、小中学校等からの依頼を受け、主に美術関係の講座、授業補助のための講師派遣を行った。</p> <p>(文化財保存活用課(戸定歴史館)) 社会科見学の受入れのほか、出前授業ではタブレット端末での VR 体験や紙芝居が人気で、アンケートでも今後の実施を熱望する意見が多かった。 また千葉大学園芸学部より授業の一環としての戸定邸見学を打診され、積極的に受入れているほか、夏季展では資料貸借などで連携が示された。</p>

担当課:社会教育課・文化財保存活用課(戸定歴史館、博物館)
スポーツ振興課・図書館

<p>成 果</p>	<p>(社会教育課) 市内小中学校や家庭教育学級からの依頼を受け、美術関係の講座や修学旅行事前学習について、年間30件程度の講師派遣を行った。 (文化財保存活用課(戸定歴史館)) 社会科見学: 19 校(31 クラス他)1,171 人 出前授業: 5 校(15 クラス) 463 人 千葉大学園芸学部戸定邸見学:126 名 夏季展期間中の戸定歴史館入館者数 1,775 名、大学関係者約 30 名(千葉大学本部の見学あり)</p>
<p>課 題</p>	<p>(社会教育課) 社会教育課配置の学習支援専門員は令和5年度末をもって退職。 (文化財保存活用課(戸定歴史館)) 社会科見学及び出前授業については、今後も参加校数が増えるように、周知や宣伝を引き続き行う必要がある。 また千葉大学等の連携も取り続けられるように、適宜働きかける必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>(社会教育課) 後任の配置が未定のため、事業継続について検討を要する。 (文化財保存活用課(戸定歴史館)) 引き続き、社会科見学を 30 校で、出前授業を 10 校で実施することを目指し、各校へのチラシの配布、教員の社会科部会へのアピールを実施する。 また、千葉大学園芸学部からの見学希望については、引き続き随時対応する。</p>

- 基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>
 施策Ⅱ-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	博学連携プログラムの推進
主な対象	市内学校(小・中学校、高校、大学)
めざす成果/目標	博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博物館と学校が連携・協力し教育活動の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館アワードの開催(社会科、美術科自由研究表彰) ・学芸員による小中学校出前授業の実施 ・博物館実習 ・教員職場研修 ・生徒職場体験学習 ・千教研社会科部会研修(展示解説会・アンケート) ・聖徳大学と連携したワークショップの開催 ・博物館と小中学校との協働による身近な地域における学習教材化などの学習プログラムの実施(常盤平第一小学校をモデルケースとした地域学習の連携事業) (小金小学校 150 周年記念についての連携事業)

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館アワードの応募数:自由研究部門170点、イラスト部門350点 ・学芸員による小中学校出前授業の実施:1校(中学校) 185人 ・博物館実習:8校(大学) 8人 ・生徒職場体験学習:2校(中学校・高校) 3人 ・千教研社会科部会研修: 11/9 小学校教員 10人 ・博物館と小中学校との連携プログラムの実施: 常盤平第一小学校による社会科見学及び博物館アワードの作品展示 記念歴史本「こがね(漫画版)」の監修及びこがね読本デジタル化作業
成果	博物館アワードは、応募数も増え応募作品の質も高くなり、児童生徒からは高い関心を得ていると考える。また、博物館実習では定員を超える応募状況など博物館機能を活用した多様なプログラムを実施した。
課題	博学連携プログラムについては、学校から見た博物館利用の課題など、博学連携の必要性を十分に理解し、相互連携を密に取り組んでいく。
今後の方向性	博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博学連携における教育普及活動の充実を推進していく。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-1 安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進
主な対象	教職員
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの深刻化を防ぎ、いじめ重大事態0(ゼロ)」を達成する。 ・学校がかかえる生徒指導の課題に対応し、学校の問題解決対応能力・教職員の資質能力向上への支援をする。 ・学校を支える外部の法律専門家として、弁護士が法的な助言をおこない教員の業務負担を減らす。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の研修(いじめ・生徒指導の危機管理・若手教員指導力向上・教員応用力強化・民間企業研修)を実施し、基礎力・応用力を強化する。 ・アウトリーチ型の支援を常時実施する。(学校訪問、関係機関訪問) ・児童生徒課で取り扱う案件に対し、法規的視点かつ中立的観点から職員へのアドバイス及び支援をおこなう。 ・いじめ・不登校の未然防止・早期発見するツールとして、WEBQU(学級経営サポートシステム)をより効果的に活用することにより教職員の経験年数に左右されない、きめ細やかで積極的な生徒指導を行い、学習指導においても、個に応じた指導の実践につなげる。 ・松戸市いじめ防止基本方針の策定。 ・松戸市版「豊かな人間関係づくりプログラム」の改定。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け危機管理研修の企画、実施。 ・WEBQU調査の分析研修の実施、各校の実態把握。 ・いじめ相談窓口案内カードの配付。
成 果	教職員向け校内研修及び職種別研修の実施、個別の学校訪問によるケースへの助言等を通し、危機管理能力を高めることができた。
課 題	・市内の実態を把握しながら、学校への助言や関係機関と連携を図ることで、いじめ重大事態件数0件につなげる。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理能力を高められるよう、職種や経験年数別の研修の実施。 ・市内から報告のある事案に対し、法規的視点かつ中立的観点から支援。 ・いじめや不登校の未然防止・早期発見につながるツールWEBQUをより効果的に活用し、きめ細やかで積極的な生徒指導を行う。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-1 安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実
主な対象	児童生徒・保護者
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の将来的な社会的自立に向けた支援の充実を目指す。 ・教育支援センターを中心とした、一人一人の多様な課題に対応できる切れ目のない支援の推進。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市教育支援センターの支援体制の充実と周知を図り、心理士による内面的アプローチを含めた不登校児童生徒の居場所づくりを進める。 ・社会的自立を目指した学習支援活動の場を提供する。 ・家から出られない不登校児童生徒、保護者等に対し、訪問相談員によるアウトリーチ型支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援に取り組む。 ・不登校児童生徒、保護者への心理的サポートを充実するため、心理士一名を増員する。 ・受理面談の待機件数を解消できる相談体制の構築を進める。 ・幅広い不登校支援を目指し、児童生徒の居場所について、関係部署との連携を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市教育支援センター「ふれあい学級」「ほっとステーション」「教育相談」における支援体制を明確にし、環境整備を行った。不登校児童生徒の個々に寄り添い、実情に応じた支援を実施した。
成 果	教育相談・支援体制の強化に取り組み、学校現場に向けて相談機関の周知を進めたことから、相談件数・相談回数が増加している。また、心理士による継続相談から、不登校児童生徒が「ふれあい学級」「ほっとステーション」へつながることで、安心感のある居場所の確保となっている。
課 題	長欠不登校児童生徒のうち、どこにもつながっていない児童生徒へ、学校や関係機関と連携を図り、いずれかへの支援をつなげる。
今 後 の 方 向 性	今後も引き続き、心理士、スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校支援の連携強化に努める。また、教育支援センターを中心に、不登校児童生徒一人一人の課題に対応できる支援を推進していく。教育、心理、福祉のそれぞれの専門性を生かしながら、連携することで、多様な課題に対応できる居場所の確保に努める。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	学校施設の老朽化対策の推進
主な対象	児童生徒、教職員他
めざす成果/目標	学校施設の老朽化対策の推進を図る。
事業内容	長寿命化・再整備計画(第Ⅰ期)の対象学校のうち、7校については事前調査、その後2校については基本・実施設計を行い、当該計画を進める。 学校プールのあり方に関する方向性に沿って施設の対応を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画(第Ⅰ期) 事前調査(耐力度調査)を実施。 ・学校プールについて プールのあり方検討結果 小学校:ハイブリット方式(民間プール・市民プール・隣接校プールの活用)による運用⇒最小限の修繕を実施。 中学校:水泳実技授業の取りやめ
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画(第Ⅰ期) 事前調査(耐力度調査)実施可否の判断結果を得た。 ・学校プールについて ほとんどの学校で、プールの授業を行うことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画(第Ⅰ期) 事前調査未実施の棟について、引き続き調査が必要。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画(第Ⅰ期) 計画に沿い、順次、設計⇒工事を実施していく。 ・学校プールについて 最小限の修繕を行っていく。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	学校施設の環境整備
主な対象	児童生徒、教職員他
めざす成果/目標	学校施設の環境整備を図る。
事業内容	令和3年度に契約した小中学校 53 校の体育館及び格技場トイレ洋式化事業について令和 5 年9月供用開始に向け進める。 校舎トイレについては、令和4年度に設計業務委託を実施した 17 校について工事発注業務を行う。 小中学校特別教室等の空調整備を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、格技場トイレ洋式化 ⇒ 小中学校令和5年度の対象校を実施 ・校舎トイレ洋式化 ⇒ 対象17校の工事实施 ・特別教室等の空調設備 ⇒ 小中学校65校の整備を実施
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、格技場トイレ洋式化 ⇒ 計画通り実施 ・校舎トイレ洋式化 ⇒ 計画通り実施 ・特別教室等の空調設備 ⇒ 計画通り実施
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、格技場トイレ洋式化 ⇒ 校舎部分の洋式化の実施 ・校舎トイレ洋式化 ⇒ 残っている部分の洋式化の実施 ・特別教室等の空調設備 ⇒ 適正な運用指導方法について検討
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、格技場トイレ洋式化 ⇒ 適正な維持管理の実施 ・校舎トイレ洋式化 ⇒ 計画的に洋式化率の上昇を図っていく ・特別教室等の空調設備 ⇒ 児童・生徒の快適な教育環境の確保に努める

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	タブレット PC 導入の検証
主な対象	小中学校児童生徒及び教職員
めざす成果/目標	授業におけるタブレット PC 使用のメリットを最大化できるように、実態を分析し、成果を発信する。
事業内容	令和 3 年度からアンケート調査を通じてタブレット PC 導入の検証を行っている。令和 5 年度も継続して、調査結果を基に報告書作成・発信、および課題解決に向けた取組を行う。令和 4 年度のアンケート項目を見直し、課題に即したアンケート調査を実施し、分析する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、アンケート調査・分析に加えて、小学1年生によるタブレットPCの初回ログイン授業の検証と、小学3～6年生を対象とした文字入力授業の検証を行った。 ・アンケート調査・分析の結果及び検証を基に、報告書の作成・発信を行った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるタブレットPCの有効性についての調査・分析により、小中学校における使用状況、活用方法及び授業者の意識等についてまとめることができた。 ・タブレットPCの初回ログイン授業や文字入力授業の検証から、普及のための手立てとして有効であるということがわかった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のタブレットPCの使用目的や活用方法の理解が低いことがわかった。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPCを使うことの目的を改めて教員に周知し、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業方法や活動を見出していく。また、このことについて各学校へ情報発信を行っていく。 ・本年度の報告による新たな課題に対しての調査分析を行い、経年変化を追うため、引き続き、授業等におけるタブレット PC の有効性についてのアンケート調査を行っていく。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	松戸市教育 ICT 運営支援センターの開設
主な対象	市立小中学校教職員
めざす成果/目標	既存のヘルプデスク業務だけでなく、教育 ICT 関係業務(特に修繕業務等)を支援するセンターを開設し、教育 ICT を推進する。
事業内容	「松戸市教育 ICT ヘルプデスク業務委託」内容に、次の修繕業務等を追加し、「松戸市教育 ICT 運営支援センター」を開設する。 1.修繕対応 (1)修繕受付・回収・配布 (2)台帳管理 2.転出入者に伴う端末作業 (1)受付・回収・配布 (2)台帳管理 3.児童生徒数増減に伴う学校間端末移動作業 (1)受付・回収・配布 (2)台帳管理 4.修繕

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	学習者用タブレット PC について、次の修繕業務等を実施した。 1.修繕等の相談受付件数 2,611 件 2.転出入生に伴う対応 630 件 3.学校間端末移設作業 第 1 回目 対象校 58 校、回収端末数 624 台、配布端末数 358 台 第 2 回目 対象校 52 校、回収端末数 61 台、配布端末数 96 台 4.修繕台数 2,022 件
成 果	学校からの修繕依頼や転出入生対応等、事業者が受付から管理まで一元的に実施し、また、事業者が学校に訪問し、端末の配布・回収を行うことで、教職員の負担軽減となった。
課 題	年度更新時等、修繕依頼が集中した際に、端末の配布・回収の対応遅延が発生した。また、年間を通して修繕件数が増加傾向にあることが課題である。
今後の方向性	修繕依頼が集中した場合にも対応できるよう、事業者による修繕業務等の体制を強化する。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-1 市立高校改革を推進します

【1.主要施策】

施策名称	魅力ある教育プログラムの実践
主な対象	市立松戸高校生徒
めざす成果/目標	「高大連携・キャリア教育」では、本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきた。更に、スポーツや芸術などに関して生徒の才能を十分に伸ばし、特色ある市立高校の創造を目指している。
事業内容	連携大学等から専門家・海外留学生・学生を招聘し、講演・交流を強化することにより、一層教育効果を上げ、生徒の理解の深化を図る。また、小中連携では、教育センター的機能の充実のため、市立小中学校との相互協力・連携を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・東京海洋大学 教授及び学生 1 名 グローバル教育講演(「私の海外での経験」、「海外派遣プログラム」) ・千葉大学 留学生 国際異文化交流授業(歴史、文化、国の現状、日本との関係 等)
成 果	調整等により昨年度(5 大学)より減少、よって参加者も減少(1,188 名 ⇒ 600 名)
課 題	参加者から寄せられたニーズを事業内容へどう反映し、実施形式を工夫するかが課題である。
今 後 の 方 向 性	高大連携実施回数増に向け、大学側との綿密な調整の強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症 5 類以降後、初めて市内小中学校との相互協力・連携事業を実施、令和 6 年度も継続実施する。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-1 市立高校改革を推進します

【1.主要施策】

施策名称	第二外国語の授業の推進(プレ授業実践の検討)
主な対象	市立松戸高校生徒
めざす成果/目標	令和6年度に3年次に対し、中国語とスペイン語をそれぞれ2単位を選択科目として設置する。
事業内容	更なるグローバル教育や単位制の充実に向け、生徒一人一人が自らの興味・関心や進路希望等に応じて選択できるように、令和6年度からの新たな教育課程の実施に向け、令和4年度に引き続き、令和5年度もプレ授業を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和6年度の本格導入に向け、令和5年度も前年度に引き続き、1年次生を対象とした中国語とスペイン語のプレ授業を実施した。
成 果	参加者が中国語28名、スペイン語28名で前年度より増加した。 (前年度:中国語15名、スペイン語18名)
課 題	第二外国語を選択する生徒が多い場合、教職員の確保が課題となる。
今 後 の 方 向 性	開講に向け具体的なカリキュラムの検討や専門的指導者の確保など、導入に向けた準備を進める。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施策Ⅱ-4-1 市立高校改革を推進します

【1.主要施策】

施策名称	大学進学サポート体制の充実(予備校との連携)
主な対象	市立松戸高校生徒(2つの支援の狙い) ・部活動に加入し、活動をしながら大学進学を目指す生徒 ・学習意欲はあるが経済負担により一般入試をためらう生徒
めざす成果/目標	大学進学率の向上
事業内容	多様性・多面性を意識した進路対応として、放課後等に予備校より講師を招き、対面講座と動画配信のそれぞれの長所を融合したハイブリッドな進学向け講座を実施する。(多様性・多面性を意識した進路対応) また、これまでの成果を検証するとともに、生徒の進路動向を踏まえ、課題を洗い出し、更なる学力向上に繋がるよう改善に努める。

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	・オンライン全生徒対象講座(視聴回数 2,071回) ・英語検定講座(2回実施) ・大学入試対面講座(35名) ・スタートバルチェックテスト、理解度確認テスト ・その他サポート(個人カリキュラム作成、私大向け教材、電話対応理解状況確認等)
成果	近年、視聴回数・参加者数共に減少傾向である。
課題	生徒のニーズやレベルに対応しきれない内容となっている。
今後の方向性	生徒の多様な進路に対応でき、家庭環境の差異なく一人一人が個別最適化され、いつでもどこでも学べる学習コンテンツを提供するとともに、これまでにない取り組み状況の可視化ツールを用いて、学習意欲を継続させ、学力向上を図り、難関大学への進路実現に繋げる支援をする。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-2 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	市立高校における教育環境整備の推進(校舎外壁改修工事等)
主な対象	市立松戸高校生徒
めざす成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全・安心を最優先にした施設維持 ・地域から信頼され、愛される魅力ある学校とする。 ・創立 50 周年(令和 7 年秋 記念式典予定)を見据えた設備改修を計画する。
事業内容	<p>本校は、開校以来 48 年が経過し、校舎・グラウンドなど学校施設の各所の老朽化が顕著となり、学校活動に支障を来たしている。</p> <p>日々、生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることが出来るよう、老朽化に伴う改修等を随時行う。また、引き続き改修計画策定の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修工事(第 2 期) ・図書館照明器具改修工事 ・管理棟空調機設置に伴う設計委託

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁改修工事(第 2 期) ・図書館照明器具改修工事 ・管理棟空調機設置に伴う設計委託
成 果	南校舎(教室棟)の南側を中心とした外壁改修及び一部防水工事を実施、図書館の照明器具は LED 化に改修した。
課 題	いかに授業や部活動等学校生活に影響を最小限に抑えながら着工するかが課題である。
今 後 の 方 向 性	次年度は、校舎外壁改修工事(第 3 期)、管理棟空調機設置工事、プール解体工事を行う。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-2 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備
主な対象	市立松戸高校生徒
めざす成果/目標	ICT 環境整備を進めるとともに、協働型・双方向型の授業に取り組み、主体的・対話的で深い学びを推進する。
事業内容	市立高校改革において、今後とも生徒の多様な学びに対応し、教育活動の充実に向けた ICT 環境を整備する。 ・固定式大型提示装置の整備 ・貸出用タブレット台数増台 ・授業活用実践研修の実施 ・LL 機器 PC 入れ替え

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・固定式大型提示装置の整備(プロジェクタ等) ・貸出用端末機台数の増台 ・授業活用実践研修の実施
成 果	プロジェクタ等の整備により教職員の事務負担が軽減し、より効率化した授業が展開できた。また貸出用端末増台によりこれまで懸念であった貸出台数の不足問題が解消できた。端末機を活用した実践研修も少しずつ展開している。
課 題	国が推奨する一人一台端末機の購入について本校としての支援策はないかが課題である。
今 後 の 方 向 性	次年度新生生を対象とした端末機購入に伴う助成金制度の構築し、生徒保護者の金銭的負担軽減を図る。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築 (コミュニティ・スクール、地域学校協働活動)
主な対象	学校・家庭・地域
めざす成果/目標	子どもたちのための教育活動の充実や地域社会全体の教育力の向上を図ること。
事業内容	(コミュニティ・スクール) 小金小学校学校運営協議会として自立的な運営を行えるよう、学校との役割分担を整理するとともに、委員の研修体制を構築する。 (地域学校協働活動) 地域学校協働本部を新たに根木内小学校に設置し、地域住民による児童・生徒に対する学習支援や校内環境整備等のボランティア活動を通じて、学校を核とした地域との連携体制を構築する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小金小学校学校運営協議会を5回開催した。 ・委員及び学校職員による研修会を開催した。 ・地域学校協働本部を新たに根木内小学校に設置した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域団体との話し合う場をつくることができた。 ・地域学校協働活動に関わるコーディネーター及び協働活動支援員の役割について整理することができた。
課 題	・コミュニティ・スクールの導入学校数の増加
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・小金小学校学校運営協議会について、自立的な運営を行えるように支援する。 ・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について、検討している学校への説明及びそのための支援を行っていく。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支えるための地域の人材や団体との連携
主な対象	子ども、社会教育団体や市民活動団体に参加する市民のほか教育等のボランティアに関心のある市民
めざす成果/目標	子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支援する 学びの成果を活かしたい市民と学校・社会教育施設における活動をマッチングする仕組みを作る
事業内容	・学校の教育活動の支援や子どもたちの新たなスポーツ、文化芸術活動を支える環境整備として「(仮称)生涯学習人材バンク」の開設をするため、マッチングの枠組みづくりや具体的なスケジュールを作成する。 「まなびいネット」の活用推進に向け、運用面の仕組みを整理する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	(社会教育課) 庁内での部活動地域移行検討会議や社会教育関係団体とスポーツ協会加盟団体への説明会などを通じて、当課所管の文化系団体の現状報告や各課の取り組みに関する情報収集を行った。 (スポーツ振興課) 子どもたちの新たなスポーツ活動を支える環境整備として、2 団体(松戸市弓道連盟・松戸市ラグビーフットボール協会)の現状把握を行い、松戸市スポーツ協会に加盟する連盟・協会に対し、部活動の地域連携・地域移行説明会にて情報を共有した。

<p>成 果</p>	<p>(社会教育課) 現状では、対象となる人材や、受け入れ先となる学校、社会教育施設など、双方の具体的な需要が把握できていないため、制度設計に至っていない。 (スポーツ振興課) 団体の現状把握を行ったことで、環境整備を進めるうえでの課題を把握することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>(社会教育課) ボランティアとしての活動を望む市民と受け入れ先となる学校や社会教育施設、双方の意向を汲み取る必要がある。 (スポーツ振興課) 現行の部活動のあり方や新たな地域クラブの創設のあり方、部活動を停滞させずにどのように地域移行できるかの検討が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>(社会教育課) 引き続き部活動の地域移行、地域連携などの動向を把握し、制度設計に繋げていきたい。 (スポーツ振興課) 令和 6 年度から設置した文化スポーツ連携会議の部活動地域移行分科会において、方向性を改めて検討していく。</p>

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	市民の学びと地域の大学をつなぐ
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	市内大学との連携協働により、市民自らが学ぶきっかけづくりを図る。
事業内容	地域の教育力向上に繋げるため、学びの機会の充実として聖徳大学及び流通経済大学との連携による生涯学習講座を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	流通経済大学、日本大学松戸歯学部、聖徳大学(SOA)との連携講座を開催した。
成 果	市民大学講座として、各大学との連携講座を開催した。講座の延べ開催数は14回、参加人数は延べ644人となった。
課 題	各大学の特色を生かした講座内容を提供できるよう、継続事業としての定着化を図りたい。
今 後 の 方 向 性	引き続き、連携講座の開催に向けて、協議を行なう。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	青少年の自立を支える団体との連携事業
主な対象	生活困窮世帯をはじめとしてさまざまな課題を抱える子ども(小学生など)
めざす成果/目標	子どもたちの見守りを通じて子どもたちの抱えるさまざまな課題を捉え、必要な支援を行うとともに必要に応じ専門機関につなげる。
事業内容	青少年会館、NPO、学校教育部、子ども部が連携することにより、さまざまな課題を抱える小中学生とその家族に対して自立に向けた支援を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	NPO 法人(Jワールド)との協働事業により毎週月曜 11 時～17 時 30 分まで青少年会館ロビーにて、保護者や小中高生を対象に居場所事業「ひかりテラス」を実施。(延べ 31 人) ※令和 5 年 8 月末をもって終了
成 果	専門性を持つ NPO 法人との協働事業の実施による支援が可能となった。
課 題	見守りを通じて子どもたちの抱えるさまざまな課題をとらえ、必要に応じた支援や専門機関へスムーズにつないでいくことが課題。
今 後 の 方 向 性	青少年会館、NPO 法人、学校教育部、子ども部との連携により情報共有を図る。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-2 教育と福祉・医療の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉・医療の連携
主な対象	児童生徒・保護者・教職員
めざす成果/目標	支援を必要とする児童生徒やその保護者に対して、社会的自立に向けた継続的アプローチを続ける。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地区に、新たな拠点校(和名ヶ谷中)を設置し、隣接する市内12校を含めた支援体制の強化を図り、常勤1名、会計年度任用職員2名のスクールソーシャルワーカーを増員し、より手厚く重層的な支援を実施する。 ・4か所になる拠点校への固定配置と派遣型の組み合わせにより、市内全域をカバーするスクールソーシャルワークネットワークを生かし、支援を必要とする児童生徒・保護者に対し、迅速かつ柔軟に相談活動を展開する。 ・福祉分野や医療分野との連携を進め、児童生徒、保護者が社会的な自立を図れるよう支援を実施する。 ・スクールソーシャルワーカーの資質向上と事業の共通理解を図るため、専門講師による研修を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを3名増員し、増加する相談について、体制強化を実施。 ・児童生徒や保護者がおかれた環境改善に向け、学校や他機関と連携し、個々の状況や意向に沿った伴走型支援を実施。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点校の近隣にある担当校において、巡回を開始したことで、さらなる周知が進み、教員から直接相談を受けられる体制が確立できた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を基盤としたソーシャルワークを行うにあたり、教員と課題解決のために協働していくためには、教員とのコミュニケーションを図る機会を増やしていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に、学校、他機関と役割分担や支援方針の確認を行い、児童生徒や保護者に対し、重層的な支援を実施していく必要がある。 ・拠点校を小金地区に移設し、市内においてバランスをとり、スクールソーシャルワーク事業の拡充を実施していく。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	市民と「学び」をつなぐ広報活動(情報発信)の推進
主な対象	市立小中学校保護者及び市民
めざす成果/目標	「学びの松戸モデル」やそれに基づく施策について、多様な主体が認知し、関心を高め、行動につなげられるようにする。
事業内容	市民の学び及び活躍や教育委員会の取り組みを広く市民に知らせることを目的とした教育広報誌・リーフレットの発行や特に若い世代(30代以下)をターゲットとする動画配信や SNS を活用した教育広報を実施する。 ①教育広報誌及び学びの松戸モデルリーフレットの発行 教育広報誌、学びの松戸リーフレット、教育施策ポスター、施設情報ちらし、学校支援活動情報誌 ②動画・SNS を活用した教育広報

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育広報誌(年 4 回)を作成し、松戸市公式 SNS(LINE、X、Facebook)を通じて発信した。 ・教育委員会合同ちらしを作成、配布した。 ・学びの松戸モデルリーフレットを改訂、配布した。
成 果	・教育委員会の情報に特化した教育広報誌の発信が出来た。
課 題	・教育広報誌の発信は令和 5 年度より開始され日が浅いため、未だ認知度が低く、市民の皆様幅広く周知し、広報誌を知っていただくことが重要である。
今 後 の 方 向 性	・教育広報誌の発信を継続し、教育委員会の取り組みを SNS を活用して広く市民に周知する。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの機能の拡大と充実(文化ホールのオンライン環境の整備)
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	現在の文化ホールは、ギャラリーや市民が自由に利用できる生涯学習サロンのほか、子育て支援施設や中高生の居場所、外国籍市民が集う国際友好ルームを併設し、多様な市民が利用している。(5 課、6 施設) こうした多様性を尊重しつつ相互連携を図り、市民の主体的な学びを支え、豊かな教養を育む拠点となることをめざす。
事業内容	R4 年度に整備した Wi-Fi 等オンライン環境を活用した講座やワークショップの配信等、ICT を活用した学習機会の拡充を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	文化ホールの Wi-Fi 環境については、生涯学習サロン利用者をはじめとした来館者が誰でも使用できるものとなっており、ICT を活用した学習機会の拡充につながっている。
成 果	生涯学習サロン利用者のアンケートなどでは、Wi-Fi 環境の整備は好意的に受け入れられている様子が見られる。
課 題	文化ホールのオンライン環境を積極的に活用した講座等の事業実績はなく、既存講座のオンライン配信は、実績ベースでの視聴回数が非常に少ない。
今 後 の 方 向 性	既存講座の動画配信という形式では成果が芳しくないため、ICT 活用の方法を検討していく必要がある。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの機能の拡大と充実(青少年会館のオンライン環境の整備)
主な対象	小学生、中高生、若者世代
めざす成果/目標	青少年会館が、子どもたちが一人でも友だち同士でも自由に日常的に利用できる「子どもの居場所」となるように、施設の自由利用や機能充実と施設整備を図る。 R4 年度に整備した Wi-Fi 等オンライン環境を活用した講座やワークショップの配信等、ICT を活用した学習機会の拡充を図る。
事業内容	青少年が自由にいつでも利用できる施設として、成人など団体利用の利用者に配慮しつつ、自由な利用を拡大していく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 4 年度に全館 Wi-Fi の設置済み。館内に Wi-Fi パスワードの掲示をし利用者が自由に使用できるよう整備。
成 果	1F ロビーの利用者の増加につながった。
課 題	Wi-Fi を活用したオンライン講座、配信などの促進が課題。
今 後 の 方 向 性	引き続き Wi-Fi 環境の継続。Wi-Fi を活用したオンライン講座、配信についての検討。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	「まなびいネット」の活用
主な対象	社会教育団体、市民活動団体及び自ら主体的に学ぶ個人
めざす成果/目標	活動内容やメンバー募集など団体の情報発信の充実により、多様な学びや市民活動に関心をもつ市民が増える。
事業内容	リニューアルに伴う現行の利用者へのフォローを行いながら、ユーザビリティの向上による団体の利用促進及び一般市民への情報提供の促進により社会教育関係団体(文化・スポーツ)や市民活動団体をはじめとする各団体活動の普及啓発に努める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度のシステムリニューアルを経て、令和5年度は追加機能となるイベントカレンダー機能をリリースし、機能の向上を図った。
成 果	トップページを含むページ全体の年間アクセス数は 140,580 件で、うち各掲載団体の個別ページへのアクセス数は 57,115 件となった。
課 題	利用団体側のアクセス状況の分析では、アクセス数上位の団体と下位の団体の利用状況の差が大きく、偏りが見られる。
今後の方向性	利用状況の少ない団体への普及について、活用例や操作方法に関するフォローなど、ボトムアップ型のアプローチを検討していく。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	博物館資料3Dアーカイブの推進
主な対象	小学生、中高生、若者世代、社会人、シニアなど
めざす成果/目標	3Dモデルは情報量が豊富で活用の幅も広く、文化財の保存・活用に有用である。 歴史資料の魅力を伝えていくため、立体的な歴史資料のデジタル化・公開など、3D技術を活用した新たな手法を取り入れ、デジタルアーカイブ化の推進を図っていく。 ※3Dアーカイブとは、3Dスキャンの技術を使用し資料を平面ではなく、立体的なデジタルデータとして保存すること。3Dモデルとは、立体的なデジタルデータのこと。
事業内容	本事業では、3Dモデル作成に必要な機材一式を購入し、博物館資料3Dモデル化する環境を整備する。今後、3Dアーカイブを進めるとともに、まつどデジタルミュージアムへの情報追加など連携も図っていく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	博物館整理員を対象に、フォトグラメトリによる博物館資料の3次元計測の方法を指導し、資料の3次元計測を実践した。 また、3次元計測入門講座「博物館で3D！」を実施(8/20、8/22 計27人の参加)
成 果	web上で、作成した博物館資料3D データを公開した。
課 題	3Dモデル化には時間を要することと、業務標準化を図るためにも3次元計測ができる職員を育成していく必要がある。
今 後 の 方 向 性	博物館資料3Dアーカイブを推進していくため、職員の育成、まつどデジタルミュージアムへの3Dデータの情報データ登録を行うなど、ICT の活用に積極的に取り組んでいく。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-3 学び直しへのチャレンジを支援します

【1.主要施策】

施策名称	第一中学校みらい分校(夜間中学校)への支援
主な対象	市民等
めざす成果/目標	みらい分校における学びを支援する
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等へ広報の充実を図る。(広報まつど・ホームページ・チラシ等の公共施設掲出) ・生徒募集・就学に関する手続き(申込受付・入学審査等)を行う。 ・日本語指導が必要な生徒の指導充実のため、日本語指導員の派遣委託及び日本語指導スタッフの派遣を行う。 ・校外学習実施の際の交通費の支給を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報まつど等へ生徒募集記事を掲載したほか、町会自治会の掲示板にポスターの掲示、教育委員会トップページブランディングエリアへの掲載を実施。 ・入学希望者の受付、体験入学、審査会の実施。 ・日本語指導が必要な生徒の指導充実のため、日本語支援スタッフの1名派遣した。 ・校外学習の際に、交通費を支給した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月入学者9名、10月入学者3名 ・日本語指導スタッフの配置を行った(1名)。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の入学希望者が減少していることに対し、外国籍や市外からの入学希望者が増えてきている。 ・日本語支援指導員の業務委託を検討したが、入札不調となり、急遽会計年度任用職員の採用を行うこととなった。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等への広報の充実を継続する。(広報まつど・ホームページ・チラシ・ポスターなど) ・日本語指導が必要な生徒の指導充実のため、日本語指導スタッフの派遣を行う。 ・校外学習実施の際の交通費の支給を継続する。

基本施策

施 策 人権を尊重する市民意識を高めます

【1.主要施策】

施策名称	人権教育・啓発の推進
主な対象	職員
めざす成果/目標	教育委員会内職員に対し、性の多様性、同和問題等をはじめとする様々な人権問題についての教育・研修を推進し、人権意識の高揚を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内職員を対象に時宜にあったテーマで人権研修会の開催 ・外部開催の人権研修会への職員参加 ・関連図書の購入 ・松戸人権擁護委員協議会との協力体制の構築

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利条約」をテーマに人権研修会を開催した。 ・県主催等、外部の人権研修会に参加した。 ・「問われる子どもの人権」等、関連する図書を購入した。 ・松戸人権擁護委員協議会と教育委員会との間で意見交換会を実施した。
成 果	教育委員会職員を対象に、人権研修会を開催し、人権に関する正しい理解と認識を深めることができた。
課 題	人権に対する意識の日常化及び知的理解の深化を図り、すべての人々の人権が尊重されるよう、より一層の教育が求められる。
今 後 の 方 向 性	行政経営課をはじめ、本庁及び教育委員会の関係各課と連携をとりながら、引き続き人権についての教育・啓発を推進していく。

4 学識経験者の意見

学識経験者の意見

1. 司法書士・元高等学校教諭 加藤 裕 氏

1. はじめに

令和5年度版教育委員会の点検・評価報告書（以下、「報告書」という。）に対する意見を述べるにあたり、報告書1頁記載の点検・評価の趣旨に則り意見を述べる。また、過去の教育委員会の点検・評価報告書、松戸市総合計画（令和4年度～令和11年度）、松戸市教育大綱（令和3年改定版）、学びの松戸モデル（令和3年策定）、令和5年度教育施策方針、松戸市教育委員会令和5年度主要施策の概要、令和6年度松戸の教育（松戸市）等の資料を参考にした。

報告書全体に対する意見として、レイアウトや項目分けから、市民への説明責任を果たすために必要な情報を記載しつつ、わかりやすく最小限にまとめようとする取り組みが伺える。また、本年度の報告書は、昨年度と同様に学びの松戸モデルに基づく点検・評価となっており、学びの松戸モデルにおける大小各施策が展開され、個々の主要政策から松戸市教育委員会が置かれている状況・取組・課題を読み取ることができ、本年度の報告書はその目的を達成していることが確認できる。報告書の内容としては、様々な変化に対応しつつも、多岐にわたる教育行政を推進する教育委員会の苦慮が各所に伺える内容となっている。

報告書は、教育委員会においてまとめられ、直ちに意見を聴取すべく第三者に開示されている。当然、報告書の完成と第三者への意見の間に何らの調整もなく、意見聴取が実施されているのであるが、その点、直ちに市民の目に触れるという緊張感をもって作成された報告書であることが伺える。

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価に対する意見

全体的に、わかりやすくまとまっている。教育委員会が管理・執行する事務が適正に執行されていることが伺える。特記すべき項目のみ次に述べる。

（1）教育委員会の活動等に関する基本姿勢

「（3）教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況」の記載から、「文化・スポーツ行政に関する在り方の検討」が本年度の重点課題であり、総合教育会議等での意見交換の成果として、文化スポーツ部が新設されたことが読み取れる。昨年度もスポーツ・文化環境について議論されているが、部活動の地域移行等の議題が主であり、行政組織の改編については、本年度となって急速に意見交換が活発になったであろうことが伺える。多様な社会を背景に多様な意見の調整をしつつ強力に進める必要があったかと感じ取れ、難題にあたる教育委員会各位の苦労はいかほどかと推察される。市民の日常のみならずイベントや施設等のまちづくりに大きく影響する新部署でもあろうかと思われるので、今後の政策実施にも期待したい。

参照した各資料から、上位計画である「松戸市総合計画（令和4年度～令和11年度）」において、政策として「学びの松戸モデル」の推進が掲げられ、政策実現のために各施策・重要業績評価指数（KPI）が策定・設定されており、「学びの松戸モデル」の推進のために令和5年度「教育施策方針」・主要施策が位置付けられていることが読み取れる。しかし、[自己評価コメント]の記載から、教育委員会においては、「松戸市総合計画 第6次実施計画」をも踏まえた基本姿勢であることが読み取れるため「松戸市総合計画 第6次実施計画」と基本姿勢のつながりに関する説明があるとなおわかりやすい。

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

① 研修会等への参加

昨年度に比べ各種協議会等への参加の機会は増えたようであるが、参加者は昨年度の半数程度と縮小しているが、参加者数の多寡のみが重要ではなく、参加者が得た情報を教育委員会内で共有できているかが重要ではないかと思う。その点、参加の機会が増えたことはよいのではないか。開催形式も会場でのリアル形式での開催が増えているなか、オンラインの開催もあり、事情に応じて柔軟な対応がされていることが伺える。

第1回教育長・教育委員研修会【教育委員回答のアンケートより抜粋】において、教師の深刻な労働環境、先生以外の安心安全な大人の関与、スクールサポーターの活用や地域ボランティアなどの参画、今の子どもたちの人権や感覚を理解しアップデートする必要性について触れられている。学校教育を地域で支える仕組みづくりは、以前から教育委員会においても協議され施策実施がされているところであるが、学校教育にかかわる地域の大人は誰でも良いわけではなく、今の子どもたちに対応できる大人である必要があると感じた。教職課程、研修、日々の教育実践により能力が担保された教職員は、プロとして子どもと関わる特別な存在であり、国民から学校教育の現場を付託され、子どもに対する教科指導、生活指導、日々の相談等の関与が許されている。一方で、教育のプロではない地域の大人が、学校教育に関心を持つ機会、教職員をサポートする機会、教育現場で子どもたちと関わる機会も増えてきており、積極的な関与が期待されている。その点、学校教育における能力担保とは無関係である地域の大人が、学校教育の外で子どもの教育に大きく寄与している背景を踏まえ、教育現場で子どもたちと関わる機会がある大人に対しては、面接・研修等により一定の能力が担保されるような仕組みを作るべきか否か検討など、地域で学校教育を支えるためには様々な課題を乗り越える必要があると感じた。

市町村教育委員会研究協議会第1回令和5年6月29日【教育委員資料より抜粋】において、国際的に日本の子供は、身体的な健康において上位であるが、精神的な健康において最下位、幸福度も最低レベルであることが記載されている。また、子供の伸びやかな意見表明に大人が耳を傾け、社会に反映されることが、子供の幸福度を高め、引いては、いじめ・不登校減少・撲滅の本質であるとの主旨の記載もされている。記載から、日本の子供の身体・精神が極度にアンバランスな状況は深刻であり、大人が変わる必要性を感じた。スピード感を持った施策の展開が求められているのではないかと感じた。

② 学校、所管施設の訪問等

学校訪問、その他行事への出席ともに昨年度より教育委員会の活動が活発であることが伺える。【教育委員の報告書より抜粋】において、総合的な学習の時間、特別活動、道徳の区別がついていないように思える学校の存在の記載があるが、3つの教科等ともにねらい・意義があり、3つの教科等の区別がつかなくなると、各々のねらい・意義が達成・実現できないのではないかと。取り組みが数値や評価として現れる活動ではないので、取り組みが難しく現場の先生方も苦慮されていることと思われるが、数年後の社会の姿として必ず評価される活動であると思われるので、今のうちに対応や改善が必要ではないか。その他、報告書抜粋を見るに、教員の年代の偏り、スキルアップ、クラブ活動の地域移行、毎朝の15分学習の取り組み、保健室登校、児童生徒の多様性、長期欠席や別室登校、言葉の壁など多様な課題が読み取れる、現地に足を運んだ教育委員の多様な意見・感想をもとに、教育委員会の各施策がさらに充実することを期待する。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価に対する意見

「学びの松戸モデル」と主要施策との関係性の明示や、レイアウト・項目の工夫により、限られた記載スペースで点検・評価ができるようになっていた。記載も端的であり全体的に理解しやすい内容であった。施策目的体系別に事務が適正に管理・執行され、教育委員会職員各位の真摯な取り組みが伺えた。多くの変化の中で教育行政を推進していく担当職員の苦慮と労力が読み取れる内容となっている。時代の変化と共に担当職員への負荷は増しているのではないかと。

報告書1頁記載の点検・評価の趣旨にもあるように、報告書は、教育委員会及び教育委員会事務局が各々行うべき事務を適切に執行しているかどうか、自ら点検・評価することによって、教育委員会活動の継続的な改善と効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民に対する説明責任を果たすために行うものである。その点、昨年度の点検・評価に比べて、「事業内容」の項目において、より具体的かつ分かりやすい記載が増えた点をはじめ、数値による昨年度との比較などができる記載も増え、担当課や各施策によるバラつきがあるものの全体的に教育委員会の活動がイメージしやすいものとなった。また、各主要施策の記載ページの【2. 点検・評価】において昨年度は「成果・課題」とまとめて記載されており、どの記載が「成果」で、どの記載が「課題」であるのかわかりづらいものが多くあったが、本年度は、「成果」と「課題」が区別されて記載されており、わかりやすい内容になっている。教育委員会において、点検・評価に対する検証等がおこなわれたものと推測される。一方で、「事業内容」に記載された取り組みについて「実施状況」において触れられていないことがあり、その取り組みは、未実施であるのか、実施したが特筆すべき点がなく記載していないだけなのかのかわかりづらく、記載に関して更なる改善の余地があると思われた。

一部の施策においては、評価の度合いを測る資料として「令和6年度松戸の教育」や「松戸市総合計画（令和4年度～令和11年度）」に記載されている数値を参考にする必要のあるものが存在する。教育委員会内においては、その数値が当たり前のものとして施策の土台にあると思われるので、「継続的な改善」「効果的な教育行政の推進」の点で考えると、あえて数値を記載する必要がないと言われればその通りであるが、「市民への説明責任」という点で考えると、参加者数等の数値化できる評価においては、数値を記載すべきであり、昨年度の数値や数年後の目標値に対する達成度のような数値があつてよいと思う。しかし、片っぱしから数値を記載すればよいわけではなく、教育委員会が担う事業においては、数値化できない評価や数値化に馴染まない評価こそ重要であることが多く、数値は補助的な役割を担う場合が多い。「継続的な改善」「効果的な教育行政の推進」「市民に対する説明責任」のために、どのように点検・評価を実施し、どのように報告書に記載するべきか、更なる検討の余地があろうかと思う。

主要施策について、特記すべき事項のみ次に述べる。

施策名称 松戸市文化財保存活用地域計画の推進

事業内容末尾の「※本計画は令和5年7月に文化庁による認定を受ける見込み。」の記載は、点検・評価の段階では削除しても良い内容ではないだろうか。

施策名称 子どもたちが多様な体験をできる機会の提供

昨年実施された竪穴住居宿泊体験の回数が2回に増え、参加者も3倍となった。また、実験考古学講座、米づくりと展示づくりー小学生学芸員になろうー、こども体験教室の実施により多様な体験ができる機会の提供が行われたことが読み取れる。報告書の刊行がされた事業もあるようであるが、参加者の体験が広く子どもたちに共有され、興味関心を抱く子どもたちが増え、学びと交流が深まることを期待したい。

施策名称 企画展・資料展の開催

資料「令和6年度松戸の教育」のデータから、本年度の企画展は、例年と比べ、開催日数（44日）の割に観覧者が8,489名と多いことが読み取れ、市域の近現代史を写真で振り返る企画が盛況であったことが伺える。また、資料展などの内容のバランスも良く、常設展の観覧者数の増加にも影響しているのではと感じる。また、「課題」内の「歴史博物館として学術的な成果の高い企画展や資料展」や「今後の方針」内の「市民ニーズにあった質の高い展示」の記載から、数値で表しづらい学術的成果や展示の質の内容も重要であると再認識した。数値の記載が難しいのであれば、数値で表しづらい部分を文章として報告することで、点検・評価の趣旨に沿う記載となることを期待したい。一方で、本施策においては、他の施策に比しても数値を含む多くの情報がすでに記載されており、施策のひとつとして報告書内で報告できる情報量が限られているためこれ以上の記載は難しいとも思われる。なお、事業内容の「・博学連携展示」の文中の読点のみ「、」であるので統一されると良い。

施策名称 子どもたちが歴史・文化に触れる機会の充実

歴史上の人物である徳川昭武を題材にした未就学期の幼児をも対象とした絵本の作成という内容に、挑戦的な取り組みであると感じるとともに、日ごろから絵本を通じて物語に親しんでいる未就学期の幼児には歴史に興味を持ってもらう有効な手段であると感じた。松戸内外の未就学期の幼児や小学校低学年の児童が松戸にゆかりのある歴史上の人物に親しみを持ってもらうため貴重なツールが完成したことが大きな成果である。しかし、ツールを活かすための今後の工夫が重要であり、その点、「今後の方向性」における、アンケートを実施し今後の活用に活かすとの記載から本施策の可能性を読み取れた。

施策名称 松戸音楽フェスティバルの開催

来場者が昨年度より増え、多彩なワークショップや未就学児が鑑賞可能なクラシックコンサート等の体験できる機会の提供が影響しているのではないかと感じた。「松戸市総合計画（令和4年度～令和11年度）」重要業績評価指数（KPI）演奏者数1,800人（令和11年度）の実現に向け、本年度新設された文化スポーツ部の活動となる令和6年度以降における更なる発展に期待したい。

施策名称 まつど吹奏楽応援団（楽器の寄附）による吹奏楽・管弦楽活動の支援

「事業内容」において、昨年度の課題に対する具体的な取り組みが記載されており、わかりやすい。

施策名称 学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）

「実施状況」の記載から本年度において文化ホールの今後のあり方についてどのような検討がなされているのか読み取れなく、全体からも読み取りづらい内容であるので、記載内容を検討してはどうか。

施策名称 市民の文化・芸術活動の充実と支援

「課題」において、「出品数や観覧者数等の数値はコロナ禍以前より減少傾向にある。」との記載があるが、数値の変遷については、「実施状況」等の記載から読み取ることができず、令和6年度松戸の教育68頁と69頁を参照しなければ状況を把握できない。報告書に数値を記載する余地がないのであれば、参照すべき資料と頁数を記載する等の配慮があっても良いのではないかと感じた。

施策名称 市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実（「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催）

参加人数の多寡を問わず、継続的に取り組むべき重要な施策があり、本施策のような取り組みが松戸の教育に欠かせないことは明らかであろう。特に「松戸の作家の紹介講座」においては、本市に縁のある作家・アーティストの活動を知り芸術に親しむ貴重な機会であるので、広報等の工夫によって、多くの市民が参加できる講座になることを期待したい。

施策名称 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催

定員1,000名のところ申込が上回り、落選者が出たことが読み取れる。前日までの欠席に対して繰り上げ当選をして対応していたにもかかわらず、当日の欠席により参加者が745名になってしまった点が残念でならない。当日に発生した空席に対して、落選者でも当日優先して入場できる仕組みを作る等の対策が必要であり、恒例行事である本施策においては、対策の共有と引継ぎもされるべきではなかろうか。職員各位の苦勞が伺われた。

施策名称 プラネタリウムの充実

数値化に馴染む内容であり、数値以外の記載もわかりやすい。なお、「事業内容」の記載から「主な対象」に記載の市内小学校の教員、児童とその保護者以外にも対象の幅が広い事業であると思われるので、記載内容の再確認・再検討がされても良いのではと感じた。

施策名称 パラアスリートへの支援

記載の余白にも余裕があり、対象選手が多いわけではないので、5名選手の種目と氏名程度の記載があっても良いのではと感じた。

施策名称 グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進（言語活用科の推進2023）

「めざす成果／目標」において、小学校のワークブックの改訂、中学校の日本語分野指導案を精選・改訂とあるが、「事業内容」、「実施状況」、「成果」、「課題」、「今後の方向性」の各記載とどのように関連しているのか、わかりづらく感じる。

施策名称 ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の推進

昨年度の課題を受けて、ICT支援員が倍増しているが、文部科学省の定める基準値が達成できていないことが読み取れる。文部科学省の定める基準値を達成するためには何名のICT支援員が必要なのか、具体的な人数の記載があるとわかりやすいのではないかと感じる。

施策名称 総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現

「事業内容」のSDGs Expoの解説として、（ ）内に「教職員が自校の取組を発表する場」との記載が加えられており、わかりやすい。SDGs Expoの昨年度参加校は、小学校11、中学校6であったが、本年度の参加校数の記載があると良いのではないかと感じる。

施策名称 防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実

「事業内容」のK Y T（危険予知トレーニング）の推奨の記載に触れ、教育委員会の活動の射程の広さを感じた。家庭における教育と学校教育との境界線が分かりづらくなり、多様な課題に教育委員会が対処していることが伺える。家庭と学校教育の二人三脚でK Y Tが子どもの日常に浸透していくことを期待する。

施策名称 学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実

学校給食の目標を規定した学校給食法第2条において、目標の1番目に掲げられているのは、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」であり、学校給食の設置者である教育委員会は、目的が達成されるよう努めなければならない。上記の目標の達成と学校給食の無償化をはじめとする補助の両立には、多くの課題があろうと思うが、「成果」欄記載の「栄養バランスのとれた献立内容や安全安心かつ安定的な給食供給を維持させることができた」旨の記載から、松戸市においては、関係各所の尽力により、給食の質を維持し学校給食の目標を達成しつつ、経済的負担をかけない取り組みがされていることが伺える。

施策名称 中学校給食のあり方の検討

給食実施回数の増加が「めざす成果／目標」を上回る回数で達成され、来年度の実施回数も増加する予定である。「施策名称 学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実」同様に、食費等の公費負担や家庭の負担の問題をはじめとする様々な問題を抱えつつも、学校給食の充実が図られていることが伺える。

施策名称 今後の学校に関する調査研究

「これからの学校と学校施設の在り方」という文言から具体的なイメージがしづらいつと感じた。教育委員会内においては、ICTを活用できる施設整備であったり、教職員の働く場としての機能向上であったり、生涯学習施設との複合化により体育館やプールを共用したり等のイメージがつくかもしれないが、市民への説明責任という点では、具体的な設計や機能について多少の補足があっても良いのかと感じた。

施策名称 幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ

「めざす成果／目標」に「円滑な連携・接続」、「スムーズな引継ぎ」の記載があるが、何のための施策であるのかわかりづらいつと感じた。連携・接続にどのような問題があり、そこを円滑にスムーズにするための施策であることが読み取れない。施策の活動自体は、充実していることが伺える。

施策名称 多様性の理解の推進と特別支援教育の充実

「施策名称 まつど日本語指導システムの改革（「にほんごルーム」の充実）」や「施策名称 医療的ケア児等への支援充実」しかり、障害、ルーツや病気など多様な事情を抱える子どもや家族に対して、関わる大人が増え、行政・民間問わず支援の網が何重にも張られるべきであろう。学級増や支援の充実を背景に、昨年度の補助教員、補助員の配置が152名であったのに対して、本年度は171名の配置ができたことが伺えた。

施策名称 医療的ケア児等への支援充実

昨年度の点検・評価においては、数値中心の記載となっていたが、本年度は、文章による記載となった。年度ごとの事業内容や実施状況に合わせて、どのように記載するか試行錯誤がされることは良いと感じた。人員不足の問題に対して、配置型から巡回型に移行する等の取り組みが読み取れる。どの分野でも共通の課題であるが、多様な社会に対応するための人材確保が課題である。

施策名称 学校における教職員の働き方改革の推進（学校現場の業務改善と多忙化解消）

「課題」において、「県教育委員会が配置すべき教職員の未配置があり」とあるが、なぜ未配置が発生しており、未配置の程度はどれほどか、今後の配置の目途があるのか、どうすれば解決されるのか等の疑問が生じた。その点、補足があるとなお良いのではないか。

施策名称 市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成

「実施状況」において、昨年度の回数も記載してあり、わかりやすい。講習会、講師派遣ともに減少傾向であることが伺えるが、その理由にも触れてあるとなお良いのではないか。

施策名称 教職員（講師を含む）の指導力育成

「事業内容」において、各種研修の具体例が例示されていると、教職員の課題や関心事が読み取れるのではないだろうか。

施策名称 学校給食費の公会計化の実施

「実施状況」の記載から、「教師等の負担軽減」と「栄養士や栄養教諭の作業負担増大」の板挟みの中で進める必要がある難しい取り組みであると感じた。「課題」にもある他の事務職等との協同による改善にも期待したい。

施策名称 博学連携プログラムの推進

昨年度は、文章中心による点検・評価であったが、本年度は、数値を用いた点検・評価となった。どちらが良いかは難しい問題であるが、試行錯誤が伺える内容である。

施策名称 児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進

「めざす成果／目標」に記載の「いじめの深刻化を防ぎ、いじめ重大事態0（ゼロ）」を達成する。については、「めざす成果／目標」の中心であると思われるが、達成できたのか否か、全体の記載から読みとることができなかった。

施策名称 学校施設の老朽化対策の推進

「実施状況」に記載の「プールのあり方検討結果」の「小学校」の欄は文章にして記載したほうが理解しやすいのではないか。どのような検討がされたのちの結果であるのかわかりづらい。「中学校：水泳実技授業の取りやめ」について、計画が実施されている中学校に限定されるのか、本年度に限定されるのか等いささか疑義が生じる内容である。

施策名称 大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）

「成果」に記載のある「近年、視聴回数・参加者数共に減少傾向である。」は、「課題」の方が馴染むのではないか。

施策名称 「改革プラン」の推進を支えるICT環境整備

貸出用端末機台数の増台により台数不足の解消がされたことが伺えるが、何台増加して、合計で何台あるのか、国が推奨する一人一台にあと何台不足しているか等の情報があるとなお良いのではないか。

施策名称 子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支えるための地域の人材や団体との連携

「成果」に記載のある「(社会教育課)現状では、対象となる人材や、受け入れ先となる学校、社会教育施設など、双方の具体的な需要が把握できていないため、制度設計に至っていない。」は、「課題」の方が馴染むのではないか。

4. まとめ

「学びの松戸モデル」に基づいた点検・評価報告書として3年目となる本年度は、記載内容・記載方法等の試行錯誤が各所にみられ、「教育委員会活動の継続的な改善」「効果的な教育行政の推進」「市民に対する説明責任」という報告書の目的を達成すべく質の向上が図られた内容であった。報告書の内容に触れるにつき、教育委員会の所管する施策が、多様かつ広範囲に及んでいることが読み取れ、VUCA時代の教育を担う教育委員会職員諸氏の苦労が想像できる。

情報化社会の発展や新型コロナウイルス感染症の影響を背景に「つながり」が危ぶまれる時代において、松戸市においては、「ことば」と「つながり」を柱とした「学びの松戸モデル」が策定され、コミュニケーションと相互理解を育む場の醸成に取り組んでおり、その取り組みの重要性を再認識するところである。本年度も「学びの松戸モデル」に基づく施策が実施されることで、市民にとってより良い学びの場が提供されていることが報告書から見て取れた。教育現場においては、今までの様々な課題への対応に加え、ウェルビーイングの向上等のコンセプトに根ざした取り組みもされるなか、「学びの松戸モデル」は、自分だけではなく地域全体が良い状態を維持できるかについて考えるウェルビーイングの考えそのものであるように思われる。松戸の教育が誰からも心地よいと思われる場所となるように、市民一人ひとりが「学びの松戸モデル」を大切に育んでいく必要があると感じた。

最後に、波田教育長の掲げる「教育はみんなで」を合言葉として、一人でも多くの方が教育に関心を持ち、教育に取り組まれることを願う。

以上

